

## 教会の生活と宣教におけるシノダリティ

(Synodality in the Life and Mission of the Church)

(2018)

### 目次

はじめに

#### 序文

シノダリティのカイロス（恵みのとき）  
シノドス（Synod）、公会議（Council）、シノダリティ  
交わり、シノダリティ、団体性（collegiality）  
第二バチカン公会議後の新たな敷居  
本文書の目的と構成

#### 第1章：聖書、聖伝、歴史の中のシノダリティ

1. 1 聖書の教え
1. 2 教父たちによるあかしと、第1千年期の聖伝
1. 3 第2千年期におけるシノドス手順の発展

#### 第2章：シノダリティの神学に向けて

2. 1 シノダリティの神学的基礎
2. 2 旅する宣教者である神の民のシノドスの歩み
2. 3 交わりの教会を表す一つの表現としてのシノダリティ
2. 4 普遍（カトリック）的な交わりのダイナミズムにおけるシノダリティ
2. 5 使徒的交わりの聖伝（*traditio*）におけるシノダリティ
2. 6 教会のシノドス的生活における参加と権威

#### 第3章：シノダリティを實踐する—シノドスの主体、組織、歩み、活動

3. 1 神の民に対するシノドスへの招き
3. 2 部分教会におけるシノダリティ
  3. 2. 1 教区シノドスと東方諸教会の教区会議
  3. 2. 2 部分教会においてシノドス的生活に資する他の組織
  3. 2. 3 小教区生活におけるシノダリティ

3. 3 地域レベルにおける部分教会のシノダリティ
  3. 3. 1 部分教会会議
  3. 3. 2 司教協議会
  3. 3. 3 東方諸教会における総大司教区
  3. 3. 4 司教協議会の地域評議会と東方諸教会の総大司教の地域評議会
3. 4 普遍教会におけるシノダリティ
  3. 4. 1 公会議
  3. 4. 2 世界代表司教会議（シノドス）
  3. 4. 3 首位権をシノドス流に行使することに役立つ諸組織

#### 第4章：シノダリティを刷新するための回心

4. 1 教会の生活と宣教のシノドス流の刷新のために
4. 2 交わりの霊性とシノドス的生活のための養成
4. 3 共同識別のために耳を傾けることと対話
4. 4 シノダリティとエキュメニカルな旅
4. 5 シノダリティと社会におけるディアコニア（奉仕）

#### 結論：霊の大胆さ（パレーシア）のうちにとともに旅をしながら

\* \* \*

#### はじめに

国際神学委員会は、その第9会期において、教会の生活と宣教におけるシノダリティについての研究を行いました。この研究は、マリオ・アンヘル・フローレス・ラモス神父を委員長、ブルデンス・アレン修道女、ロヨラ共同体のアレンカ・アルコ修道女、アントニオ・ルイス・カテラン・フェレイラ神父、ピエロ・コーダ神父、カルロス・マリア・ガリ神父、ガビー・アルフレッド・ハッチェム神父、エクトル・グスタボ・サンチェス・ロハス教授、ニコラウス・セゲハ・メーラ神父、ヘラルド・フランシスコ・ティモネル三世神父がメンバーの、特別小委員会で実施されました。

このテーマに関する全般的な議論は、2014年から2017年にかけて開催された小委員会の会合、および委員会自体の全体会議で行われました。現在の文書は、2017年の全体会議において、書面投票により委員会メンバーの多数によって承認されたものです。その後、教皇フランシスコから肯定的な回答を得たのち、教理省長官であるルイス・F・ラダリア枢機卿の承認され、2018年3月2日、出版が許可されました。

## 序文

### シノダリティのカイロス（恵みのとき）

1. 「まさに『シノドス性』の歩みとは、神が第3千年期の教会に期待しておられる歩みなのです」<sup>1</sup>。福者パウロ六世が創設した世界代表司教会議の50周年を記念して、教皇フランシスコはこのような計画に関する約束をしました。実際、シノダリティは、「主がわたしたちに求めておられることは、すべて『シノドス』（ともに歩む）ということばの中にすでに含まれている」という意味において、「教会を構成する一つの側面」であると、同教皇は強調しました<sup>2</sup>。

2. 本文書は、この約束の神学的意義をより深く理解するための有用な「指針」と、それが教会の宣教に何を意味するのかについての司牧的「方向づけ」を提供することを意図しています。この序文では、「シノダリティ」という用語の内容と使い方の予備的な解説に必要な、語源と概念的なデータを示し、次に、第二バチカン公会議を受けて、この主題について教導職がどのような重大かつ新しい教えをわたしたちに提供したのか。文脈に則して説明します。

### シノドス (Synod)、公会議 (Council)、シノダリティ

3. 「シノドス」は、教会の聖伝の中で古く由緒あることばであり、その意味は啓示のもっとも深い主題から導き出されています。前置詞 *συν* (ともに) と名詞 *ὁδός* (道) からなるこの語は、神の民がともに歩む道筋を示します。またそれは、自らを「道であり、真理であり、いのちである」(ヨハネ 14・6) と示された主イエスに、そしてイエスに従うキリスト者がもともと「道に従う人々」(使徒言行録 9・2、19・9, 23、22・4、24・14, 22 参照) と呼ばれていたことにも言及します。

教会におけるギリシャ語で、シノドスは、イエスの弟子たちがいかにして弟子として集められたかを表現しており、ときには、教会共同体の同義語である場合もあります<sup>3</sup>。たとえば聖ヨハネ・クリストモは、教会と『シノドス』(*σύνοδος*) は同義語である」と書いています<sup>4</sup>。教会とは実際には、聖歌隊のように神に感謝と栄光を帰すために招集された集会であり、すべてを一つにまとめる、調和のとれた現実 (*σύστημα*、システム) である、と彼は説明しています。なぜなら、その相互的で秩序だった関係によって、それを構成する人々は *ἀγάπη* (愛) と *ὁμονοία* (一つの心) にまとまっていくからです。

<sup>1</sup> 教皇フランシスコ「世界代表司教会議設立50周年記念式典における演説(2015年10月17日)」。

<sup>2</sup> 同。

<sup>3</sup> G. Lampe, *A Patristic Greek Lexicon*, Oxford (Clarendon Press) 1968, 1334–1335. 参照。

<sup>4</sup> Ἐκκλησία συνόδου ἐστίν ὄνομα (Exp. In Psalm., 149, 1: PG 55, 493)。「世界代表司教会議設立50周年記念式典における演説」参照。

4. 最初の数世紀以降、「シノドス」という語は、神のことばの光と聖霊に耳を傾けることによって、時とともに生じる教義的、典礼的、教会法的、司牧的問題を識別するために、さまざまなレベル（教区、管区、地域、総大司教区、普遍）で招集される教会会議に、特定の意味をもって適用されてきました。

ギリシャ語の *σύνοδος* は、ラテン語では「*synodus*」または「*concilium*」と訳されています。*concilium* は世俗的な用法で、何らかの正当な権威によって招集された集会を意味します。「*synod*」と「*council*」は語源が異なりますが、その意味は重なります。実際、「*council*」はヘブライ語の *קהל* (*qahal*)、つまり、主によって招集された集会への言及により、また、新約聖書でキリスト・イエスにおける神の民の終末的な招集を指す *ἐκκλησία* というギリシャ語への翻訳によって、「シノドス」の意味内容をより豊かにしています。

カトリック教会では、「*council*」と「*synod*」ということばの使い分けは、近年のもので、第二バチカン公会議では、これらは同義語で、どちらも公会議の「会期」を指しています<sup>5</sup>。正確な区別はラテン教会の『新教会法典（1983）』によって導入され、そこでは、一方の、特定の（総、または管区）評議会（*Council*）<sup>6</sup>や公会議（*ecumenical Council*）<sup>7</sup>と、他方の、世界代表司教会議（*Synod of Bishops*）<sup>8</sup>や教区シノドス（*diocesan Synod*）<sup>9</sup>とを区別します<sup>10</sup>。

5. ここ数十年の神学的、教会法的、司牧的文献には、形容詞「シノドス的（*synodal*）」の関連語である、名詞「シノダリティ（*synodality*）」という新造語が登場し、これらはともに「シノドス」の派生語です。こうして人々は、教会を「構成する一つの側面」として、あるいは「シノドス的教会」の略称として、「シノダリティ」を使っています。この新たな用語は、神学的に慎重に明確化する必要を伴いつつ、第二バチカン公会議の教導職から始まり、さらにこの公会議から今日に至るまでの、地方教会と普遍教会の生きた経験から始まる、教会の意識の中で成熟しつつある、新たな何らかのしるしです。

#### 交わり、シノダリティ、団体性（*collegiality*）

6. 第二バチカン公会議の教えの中には、シノダリティということばや概念は明示されていませんが、公会議が奨励した刷新のわざの中心にはシノダリティがあると言ってよいでしょう。

<sup>5</sup> 第二バチカン公会議『神の啓示に関する教義憲章』1項、『典礼憲章』1項参照。

<sup>6</sup> 『カトリック新教会法典』439条1項、440条1項。

<sup>7</sup> 同、337条1項。

<sup>8</sup> 同、342条。

<sup>9</sup> 同、460条。

<sup>10</sup> 『東方教会法典（Code of Canons of the Eastern Churches、1990）』は、一方で、*Ecumenical Council*（同、50条）に言及し、また他方では、*Synod of Bishops*（46条1項）、*Synod of Bishops of the Patriarchal Church*（192条）、*Synod of Bishops of the major archiepiscopal Church*（152条）、*Metropolitan Synod*（133条1項）、*Permanent Synod of the Patriarchal Curia*（114条1項）に言及している。

「神の民」教会論は、それぞれのカリスマ、それぞれの召命、それぞれの奉仕職がもつ多様性と秩序ある豊かさを行使する際の、洗礼を受けたすべての人々の共通の尊厳と使命を強調します。この文脈で、交わりという概念は、教会の神の深い本性を表現しており、その源泉と頂点はエウカリスチアの集い (synaxis)<sup>11</sup>です。これこそが、教会の秘跡 (*Sacramentum Ecclesiae*) の内実 (res) であり、すなわち、キリスト・イエスにおいて、聖霊を通して実現された、三位一体の神との一致、そして人間同士の一一致なのです<sup>12</sup>。

この教会論的な文脈で、シノダリティとは、教会の特定の「生き方と働き方 (*modus vivendi et operandi*)」であり、教会のすべてのメンバーがともに歩み、集いに集い、教会の宣教の使命に能動的に参加するとき、神の民は交わりとしての存在を教会に示し、その実体を提供します。

7. シノダリティの概念は、神の民全体が教会生活と宣教に関与し参加することを意味する一方、団体性の概念は、a) 司教たちが、それぞれケアするように託された部分教会への奉仕における自らの奉仕職の執行と、b) 司教団とローマの司教との位階的交わりによってもたらされる、キリストの、唯一普遍の教会の中心における部分教会間の交わり両方の、神学的意義と形態を規定するものです。

したがって、団体性とは、その地域の部分教会の交わりと普遍教会の全教会との交わりのレベルにおいて、司教の働きによって教会のシノダリティが現われ、実現される具体的な形態です。シノダリティの真の発現は、必然的に、司教の団体性に基づく奉仕職の実行を伴うものです。

## 第二バチカン公会議後の新たな敷居

8. 第二バチカン公会議が約束した刷新の成果は、教会の交わり、司教の団体性、「シノドス的」思考と行動を促進することの中で、豊かで貴重なものとなってきました。しかし、公会議が描いた方向にはまだ長い道のりが残っています<sup>13</sup>。実際、今日、シノドス的教会の適切な形態を見出そうとする動きは、それが広く共有され、積極的に実践されてはいるものの、明確な神学的原理と決定的な司牧的方向付けを必要としているように思われます。

9. それゆえ、教皇フランシスコはわたしたちに新たな敷居をまたぐよう招いています。第二バチカン公会議の後の前任者の足跡をたどりながら、シノダリティとはイエスの福音から現れる教会の姿を描写するものであり、それは、聖伝への創造性あふれる忠誠をもって、歴史の中で今日受肉するよう招かれていると、フランシスコは強調しています。

---

<sup>11</sup> 教理省「交わりとしての教会理解のいくつかの点に関するカトリック司教への書簡 (1992年5月28日)」参照。これは、第二バチカン公会議文書 (『教会憲章』4, 8, 13–15, 18, 21, 24–25 項、『神の啓示に関する教義憲章』10 項、『現代世界憲章』32 項、『エキュメニズムに関する教令』2–4, 14–15, 17–19, 22 項参照) と、1985年の世界代表司教会議第2回臨時総会の「最終報告」(II, C, 1 参照) に言及しながら、次のように述べている。「第二バチカン公会議文書に顕著に現れている交わり (コイノニア) の概念は、教会の神秘の核心を表現するのに非常に適しており、カトリックの教会論刷新の鍵となることは間違いありません」。

<sup>12</sup> 『教会憲章』1 項参照。

<sup>13</sup> 教皇ヨハネ・パウロ二世使徒的書簡『新千年期の初めに (2001年1月6日)』44 項参照。

『教会憲章』の教えにしたがい、教皇フランシスコは、シノダリティは「この同じ位階制の職務を理解するために、もっとも適切な解釈の枠組みを与えてくれます」<sup>14</sup>とことさらに述べ、「信者総体の信仰の感覚 (*sensus fidei fidelium*)」の教義<sup>15</sup>に基づいて、教会のメンバー全員が福音化の担い手であると指摘しています<sup>16</sup>。したがって、シノドスの教会を実現させることは、神の民全体を巻き込む、新たな宣教のエネルギーにとって不可欠な前提条件となるのです。

さらに、シノダリティはキリスト者によるエキュメニカルな取り組みの中心にあります。なぜなら、それは完全な交わりへ向かう道とともに歩むための招きだからであり、また、それが正しく理解されるならば、当然存在する違いが、真理に照らされたたまもの相互交換という論理の中にスペースを見いだす教会を、理解し体験する方法をそれが提供するからです。

## 本文書の目的と構成

10. 本文書は、最初の2章において、第二バチカン公会議の教えと調和しつつ、カトリックの教会論の線に沿って、シノダリティの神学的意味をより深く追求する必要に応えることを提言します。第1章では、聖書と聖伝という規範的な源泉に立ち戻り、歴史を通して啓示が明らかにしてきた仕方、シノドス的な教会像がどのように根付いているかを解明し、また、この概念を定義し、その実践の仕方を示す基本的な含意と特定の神学的規準を指摘します。

第2章では、第二バチカン公会議の教会論の教義に準拠して、シノダリティの神学的基礎を提示し、それらを、教会の特徴である一致、聖性、普遍性、使徒性との関連性のうちに、旅する、宣教する神の民の視点と、また交わりとしての教会の秘義とに結びつけます。最後に、神の民全員が教会の宣教に参加することと、司牧者たちが権威を行使することとの関連性に踏み込みます。

これに基づいて、第3章と第4章では、司牧的な方向性を提案しようとしています。第3章は、部分教会内、地域の部分教会間の交わりの中、普遍教会内など、あらゆるレベルで「シノダリティを実現する」ための実践的な問いに関わるものです。第4章は、エキュメニズムと教会の社会における奉仕のわざ (*diakonia*) に対するその肯定的な効果を評価しながら、教会が真のシノダリティ体験をするために必要な、霊的・司牧的回心と、使徒としての共同識別に言及します。

## 第1章：聖書、聖伝、歴史の中のシノダリティ

11. 神の救いの計画の中心において、神との一致、神において一つになるよう全人類を招く召命は、イエス・キリストにおいて成就し、教会の働きによって実現されることを、聖書と聖伝の中に見られ

<sup>14</sup> 「世界代表司教会議設立50周年記念式典における演説」。

<sup>15</sup> 教皇庁教理省国際神学委員会『教会生活における信仰の感覚 (2014)』91項参照。

<sup>16</sup> 教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び (2013年11月24日)』120項参照。

る教会のシノドス的生活のための規範的源泉は示しています。これらは、シノドス的生活、その組織、プロセス、そしてそれに関連する出来事を活性化し、制御すべき神学的原理を識別するために必要な指針を提供するものです。これに基づき、他の諸教会や教会共同体によるシノドス的な実践のいくつかの側面を念頭に置きながら、第1千年期の教会で、そして第2千年期のカトリック教会で発展したシノダリティの諸形態をたどることが可能となります。

## 1. 1 聖書の教え

12. 神は、交わりのしるしのうちに進み、万物をいたわり、目標に向かって導くことによって、神とともに働くように召された社会的存在として、神にかたどって、男と女、人間を創造したことを、旧約聖書は示しています（創世記 1・26-28）。罪は最初から神の計画を妨げ、創造の真、善、美を表す秩序ある関係性の網を引き裂き、その使命に対する男女の心を曇らせました。しかし、いつくしみ深い神はその契約を確認して更新し、散り散りになったすべてのものを一致の道に連れ戻し、人間の自由を回復させ、神との一致と、わたしたちの共通の家である被造界の兄弟姉妹との一致というたまものを人間が受け入れ、生きるよう導きました（たとえば創世記 9・8-17、15章、17章、出エジプト 19-24章、サムエル下 7・11）。

13. その計画を実行するために、神はアブラハムとその子孫を説得します（創世記 12・1-3、17・1-5、22・16-18 参照）。この集会（עדה/קהל [カハール/エダー]、一つ目の語はギリシャ語でしばしば ἐκκλησία と訳される）は、シナイ契約（出エジプト 24・6-8、34・20-参照）によって定められ、奴隷から解放された民を、神と話すのに重要でふさわしい存在とします。出エジプトの旅において、彼らは神の周りに集い、神の礼拝を祝い、神の律法に従って生き、自分たちは神にのみ属していると認識しています（申命記 5・1-22、ヨシュア 8章、ネヘミア 8・1-18 参照）。

עדה/קהל（カハール/エダー、集会）は、神の民のシノドス的召命を示す最初の形態です。荒れ野で神は、イスラエルの部族の人口調査を命じ、それぞれに土地を与えました（民数記 1-2 章参照）。この集会の中心には、唯一の導き手、牧者である主が、モーセの働きを通して現存し（民数記 12・15-16、ヨシュア 8・30-35 参照）、主とともに、そのほか、士師（出エジプト 18・25-26 参照）、長老（民数記 11・16-17、24-30 参照）、レビ人（民数記 1・50-51 参照）が、従属的、「団体的」な仕方に関わっています。神の民の集いは、男性だけでなく（出エジプト 24・7-8 参照）、女性や子ども、さらには寄留者（ヨシュア 8・33、35 参照）によっても構成されています。それは、主が契約を新たにするときに、いつも招かれる相手です（申命 27-28 章、ヨシュア 24 章、列王下 23 章、ネヘミヤ 8 章参照）。

14. 預言者たちのメッセージは、神の民が契約に忠実でありながら、歴史の困難を乗り越えて進んでいくことが必要であると教えています。だからこそ預言者たちは、神のいつくしみの目に見える証人として、神へと向かう回心へ、また、しばしばもっとも貧しい、虐げられた、外国人である隣人たちとの関係の中にある正義へと、彼らをいざなうのです（エレミヤ 37・21、38・1 参照）。

そのために、神は彼らに新しい心と霊を与え（エゼキエル 11・10 参照）、民の前に新たな出エジプトの道を開くことを約束されます（エレミヤ 37-38 参照）。そして、もはや石板にではなく、彼らの心

に刻まれた新しい契約を打ち立てるのです（エレミヤ 31・31-34 参照）。主のしもべは諸国民を呼び集めるので（イザヤ 53 章参照）、それは全世界の地平に開かれており、また、主の霊がすべての民に注がれることによって刻印が押されます（ヨエル 3・1-4 参照）。

15. 神は、救い主であり主であるナザレのイエスにおいて約束された新しい契約を成就します。そのケリュグマ（福音の告知）、生涯と人物は、神が愛の交わりであることを明らかにしています。神は、恵みといつくしみのうちに、全人類を一致のうちに包み込みたいと願っています。イエスは神の子であり、おん父の心を愛するよう永遠より定められ（ヨハネ 1・1-18 参照）、時が満ちて人となり（ヨハネ 1・14、ガラテヤ 4・4 参照）、神の救いの計画を実現します（ヨハネ 8・29、6・39、5・22、27 参照）。イエスは決して独りで行動せず、すべてにおいて、おん父のみ旨が働きます。つまりおん父はイエスのうちに住み、おん父が世に遣わされたおん子を通してそのわざが実現されるのです（ヨハネ 14・10 参照）。

イエスが復活においていのちを再び受けるため（ヨハネ 10・17 参照）、また、聖霊が「惜しみなく」注がれる中で息子や娘、姉妹や兄弟として弟子たちとそれを分かち合うために（ヨハネ 3・34 参照）、ご自分のいのちを捨てる時、おん父のご計画は終末論的に、過越の神秘のうちに成就します。イエスが示す過越の神秘は新たな出エジプトであり、それは信仰によってイエスを信じるすべての人（ヨハネ 11・52 参照）を一つに集め（συναγάγη εἰς ἓν）、洗礼と聖体によってイエスは彼らをご自分と一致させるのです。救いのわざとは、イエスがその受難の直前におん父に懇願した一致です。「父よ、あなたがわたしのうちにおられ、わたしがあなたのうちにいるように、彼らもわたしたちのうちにいるようにしてください。そうすれば、世は、あなたがわたしをお遣わしになったことを、信じるようになります」（ヨハネ 17・21 参照）。

16. イエスは、神の国の福音を告げ知らせ（ルカ 4・14-15、8・1、9・57、13・22、19・11 参照）、「神の道」について教え（ルカ 20・21 参照）、そこに至る道を指し示す（ルカ 9・51-19・28）巡礼者です。事実、イエス御自身がおん父に至る「道」（ヨハネ 14・6 参照）であり、聖霊において（ヨハネ 16・13 参照）、神との、そして姉妹・兄弟との交わりの真理と愛を、一人ひとりと分かち合っているのです。イエスの新たな命令の基準にしたがって交わりを生きることは、新しい契約の神の民として、受け取ったたまものによさしい方法で、歴史の中でともに歩むことを意味します（ヨハネ 15・12-15 参照）。ルカは、エマオへの弟子たちの物語の中で、神の民としての教会の生きた模範をわたしたちに示しています。神の民は、復活した主によってその歩みを導かれ、その主は、みことばで教会を照らし、いのちのパンで養ってくれます（ルカ 24・13-35 参照）。

17. 新約聖書では、イエスが救いを受けるためにおん父から与えられた力、すなわち聖霊の力（δύναμις）によってすべての被造物に対して行使する力を表現するのに、特定の用語、すなわち、ἐξουσία（権能）ということばを使っています。これによって、わたしたちは「神の子」とされる恵みを授かるのです（ヨハネ 1・12 参照）。使徒たちは復活した主からこの ἐξουσία（権能）を受けとります。主は、父と子と聖霊のみ名において洗礼を授けることによって諸国民に教えるように、また、教えることによって主が命じられたすべてのことを守るように、彼らを派遣します（マタイ 28・19-20 参照）。洗礼によって、神の民一人ひとりには、「聖霊によって油を注がれ」（一ヨハネ 2・20、27 参



照)、神からの教えを受け(ヨハネ 6・45 参照)、「完全な真理」(ヨハネ 16・13 参照)へと導かれることによって、この権威に与ることができるのです。

18. 主の *ἐξουσία* (権能) は、キリストの一つのからだを築くために、霊が神の民に分け与えるさまざまな霊的たまもの (*τα πνευματικά*) やカリスマ (*τα χαρίσματα*) を通して、教会の中で表わされます。それらを行使する際、わたしたちは客観的な *τάξις* (秩序) を尊重する必要があり、そうすることで、それらは調和のうちに発展し、すべての人のために実を結ぶことができます(一コリント 12・28-30、エフェソ 4・11-13 参照)。その中でも、使徒たちは第一に置かれ、イエスによって特別で卓越した役割がシモン・ペトロに与えられています(マタイ 16・18-、ヨハネ 21・15-参照)。事実、彼らは「信仰の遺産 (*depositum fidei*)」に忠実にありながら、教会を導く奉仕職をゆだねられています(一テモテ 6・20、二テモテ 12・14)。しかし、*χάρισμα* (カリスマ) という用語はまた、霊の自由な導きが示す、無償で多様な性質を思い起こさせます。公共の善のために、霊は一人ひとりに独自のたまものを与えます(一コリント 12・4-11、29-30、エフェソ 4・7 参照)。それはつねに、相互への服従と奉仕のうちにあります(一コリント 12・25 参照)。なぜなら、すべてを律する、最高のたまものは愛だからです(一コリント 12・31 参照)。

19. 使徒言行録は、神の民が、復活された主のみ旨を識別するために共同体として招かれた際、使徒たちの教会の歩みのうち、いくつかの重要な瞬間を記録しています。その道を導き、方向を示すのは、聖霊降臨の日に教会に注がれた聖霊です(使徒言行録 2・2-3 参照)。弟子たちは、さまざまな役割を果たす中で、聖霊の声に耳を傾け、進むべき道を識別する責任を負っています(使徒言行録 5・19-21、8・26, 29, 39、12・6-17、13・1-3、16・6-7、9-10、20・22 参照)。そのよい例が、「霊と知恵に満ちた評判の良い人を 7 人選び」、使徒たちが「食事の分配」の仕事を任せたことであり(同 6・1-6 参照)、また異邦人への宣教という重要問題を識別したこと(同 10 章参照)です。

20. この問題は、伝統的に「エルサレムの使徒会議」と呼ばれるものの中で取り上げられます(使徒言行録 15 章、ガラテヤ 2・1-10 参照)。そこでわたしたちは、シノドスの出来事が実現されたことを見てとることができ、使徒たちの教会は、その発展の決定的な瞬間に、復活した主の現存に触発されながら、その宣教の視点から自らの召命を生き抜くのです。何世紀にもわたりこの出来事は、教会が開催するシノドスの模範と理解されてきました。

この話には、出来事の展開が詳細に記されています。アンティオキアの共同体は、自分たちが直面している重要で、議論の分かれる問題を考慮し、エルサレム教会の「使徒や長老たち」(15・2)と協議すると決め、パウロとバルナバをそこに派遣します。エルサレムの共同体、使徒たちや長老たちは早速会合を開き(15・4)、状況を検討します。パウロとバルナバは起こったことを報告し、活発でオープンな議論が続きます(*ἐκζητήσωσιν*, 15・7a)。人々は、とくにペトロの権威あるあかしと信仰告白に耳を傾けます(15・7b-12)。

すべてを救おうとする神のみ旨と、神が「異邦人の中から……民を」選んだと語る預言(アモス 9・11-12、使徒言行録 15・14-18 参照)に照らして、ヤコブは起こったことを解釈し、いくつかの行動規範を示しながら、自ら決断します(15・19-21)。彼の演説は、教会の宣教ビジョンを示しており、そ

れは神の計画にしっかりと根ざしつつも、同時に、救いの歴史が徐々に展開する中で神がご自身を現存させることにも開かれています。やがて彼らは、その決定を説明し、従うべき手続きを規定した手紙を渡す代表者を選びます（15・23-39）。その手紙はアンティオキアの共同体に届けられ読まれますが、彼らはそれを受け取り、喜びます（15・30-31）。

21. 役割や貢献はさまざまですが、誰もが積極的な役割を果たしています。問題はエルサレムの全教会に提示され（παν τὸ πλῆθος [全会衆] 15・12）、教会全体が参加し、最終的な決定に関与します（έδοξε τοῖς ἀποστόλοις καὶ τοῖς πρεσβυτέροις σύν ὅλη τη ἐκκλησία [使徒たちと長老たちは、教会全体とともに、……決定した] 15・22）。しかし最初に相談されるのは、使徒たち（ペトロとヤコブがそれぞれ説教をしている）や長老たちであり、彼らは権威をもって特定の奉仕職を実行しています。

エルサレムの教会を導くヤコブが、聖霊の働きによって、決断を下します。その聖霊は、イエスの福音に忠実であることを保証することで教会をその道に導きます。「聖霊とわたしたちは……決めました」（15・28）。それはエルサレムの教会全体で（15・22）、次にアンティオキアの教会で（15・30-31）、受け取られ、導入されます。

すべての人が神のわざによって与えられるあかしを通して聖霊に耳を傾け、それぞれが自分の判断を下すことによって、最初は異なっていた意見が、教会の福音化の使命に役立つ共同識別の成果である合意と一致（ὁμοθυμαδόν、15・25 参照）へと向かうのです。

22. 神の民が前進する仕方は、各人が特定の立場と役割をもつ、秩序ある、よく考え抜かれたものであることを、エルサレムの使徒会議の運営の方法は、現実に証明しています（一コリント 12・12-17、ローマ 12・4-5、エフェソ 4・4 参照）。

使徒パウロは、エウカリスチアの集い（synaxis）という観点から、キリストのからだとしての教会像を喚起し、各部分の統一性とメンバーの多様性の両方を説明しています。人間のからだの中ですべての部分がそれぞれの在り方で必要であるように、教会においても同様に、洗礼によってすべての人が同じ尊厳をもち（ガラテヤ 3・28、一コリント 12・13 参照）、「キリストのたまもののはかりにしたがって」（エフェソ 4・7）、救いの計画を実現するために全員が自らの貢献を行わなければなりません。

ですから、すべての人は、共同体の生活と宣教に対して等しく責任を負い、また、すべての人が自分の活力を唯一の主のうちに見出している以上、それぞれの特定の奉仕職とカリスマに関して、相互連帯の規範に従って働くように呼ばれています（一コリント 15・45 参照）。

23. 神の民の旅の終着点は、神の栄光の輝きに包まれた新しいエルサレムであり、そこで天の礼拝が祝われます。そこで黙示録は、その血によって「あらゆる種族とことばの違う民、民族と国民」を神のためにあがない、彼らを「神に仕える王、また祭司にして、地上を統治させる」「屠られたような小羊が立っている」のを思い巡らし、天使たち、「万の数万倍、千の数千倍の天使たち」は、天と地のすべての被造物とともに、天の礼拝に参加するのです（黙示録 5・6, 9, 11, 13 参照）。こののち、神の救

いの計画のもっとも深い意味をもつ契約が成就されます。「見よ、神の幕屋が人の間にあって、神が人とともに住み、人は神の民となる。神は自ら人とともにいて、その神となる」(黙示録 21・3) のです。

## 1. 2 教父たちによるあかしと、第 1 千年期の聖伝

24. 地域、文化、状況、世代を超えた一致への道を忍耐強く進むことは、民が福音への信仰のうちに応え、諸民族の経験の中に福音の種を蒔くよう求められている課題です。シノダリティはその始まりから、教会が自らの使徒としての起源と、カトリックの召命に忠実であることを保証し、受肉するものと考えられます。それは実質的に一つの事象でありながら、聖書が指し示すものに照らされ、聖伝の生きた発展の中で徐々に展開する形で、自らを表しています。したがって、この単一の事象は、異なる歴史的な文脈にしたがって、また多様な文化や社会状況との対話の中で、多くの形態を有しています。

25. 2 世紀初頭、アンティオキアの聖イグナチオ司教殉教者は、さまざまな地方教会が、自分たちは一つの教会を共同して具現化しているとみなす、地方教会のシノダス的理解について記しています。エフェソの共同体に宛てた手紙の中で、彼は、洗礼の尊厳とキリストにおける友情のおかげで、そのすべてのメンバーは *σύνοδοι*、「旅の仲間」であると述べています<sup>17</sup>。さらに彼は、教会を一つのからだとする神の秩序を強調し<sup>18</sup>、その教会はキリスト・イエスにおけるおん父との一致を賛美する歌を歌うよう招かれています<sup>19</sup>。つまり、司祭団は司教の協議会となり<sup>20</sup>、共同体のメンバーは、それぞれの多様な役割において、全員が教会を築き上げるために招かれています。司教が司式するエウカリスチアの集い (*synaxis*) の中で教会的共同体は造られ、もっとも明確な存在となります。この集いは、現在信仰に生き、それを祝うすべての共同体を、歴史の終わりに、神がその国に集めるという確信と希望をはぐくむのです<sup>21</sup>。

真の教会の際立った特徴は、使徒の教えへの忠実さと、使徒の後継者である司教の指導下でエウカリスチアを祝うこと、秩序にしたがった奉仕職の遂行、父と子と聖霊の神を賛美し栄光を表す相互奉仕における交わりの優位性です。3 世紀半ばにこの伝統を継承し解釈したカルタゴのチプリアノは、地方レベルで、また世界レベルで教会の生活と使命を規定すべき、司教職とシノダリティの原理を定式化しています。地方教会において、司教なしには何も行われてはならない (*nihil sine episcopo*) 一方で、その協議 (司祭と助祭) なしに (*nihil sine consilio vestro*)、あるいは信者たちの合意なしには (*et*

<sup>17</sup> アンティオキアの聖イグナチオ「一 エフェソ教会への手紙」9b、『アンティオキアのイグナチオ〜七つの手紙とその足跡』A.コルベジェほか編訳 (風響社、1994 年)。

<sup>18</sup> アンティオキアの聖イグナチオ「六 スミルナ教会への手紙」8ab、同。

<sup>19</sup> アンティオキアの聖イグナチオ「一 エフェソ教会への手紙」4、同。

<sup>20</sup> アンティオキアの聖イグナチオ「三 トラレス教会への手紙」3a、同。

<sup>21</sup> 佐竹明訳「十二使徒の教訓」九、4、荒井献編『使徒教父文書』(講談社、1974 年)。そののち、このやり方はある程度、制度化された。アンティオキアの聖イグナチオ「六 スミルナ教会への手紙」8ab、聖チプリアノ『書簡』69、5、『カトリック教会の一致について』23 (『中世思想原典集成 4-初期ラテン教父』平凡社、1999 年)、聖ヨハネ・クリゾストモ『ヨハネ福音書説教』46、聖アウグスチヌス『説教』272 参照。

*sine consensu plebis*) 何も行われてはならないということも同様に正しく<sup>22</sup>、「*episcopatus unus est cuius a singulis in solidum parsetur* (司教職は一つであり、その中で各メンバーは分けられない部分を担っている)」という規範をつねに堅持しています<sup>23</sup>。

26. 4世紀以降、教会管区が設立され、地方教会間の交わりが明示・促進され、管区大司教 (Metropolitan) が長を務めるようになりました。共同で協議するために、教会のシノダリティを行使するための具体的な手段として、管区シノドスが行われました。

ニケア公会議 (325年) 第6条は、ローマ、アレクサンドリア、アンティオキアの司教座が優位性 (πρεσβεία) を有し、その地における首位権をもつと認めました<sup>24</sup>。コンスタンチノーブル第一公会議 (381年) では、コンスタンチノーブルの司教座が主要な司教座に加えられました。つまり、第3条で、ローマ司教に次ぐ名誉ある首位権が与えられ<sup>25</sup>、これは、カルケドン公会議 (451年) でエルサレムの司教座がリストに加えられ、この称号が確定されました<sup>26</sup>。東方教会においては、この五大中心制 (pentarchy) はこれら五つの使徒的な司教座間の交わりとシノダリティの実践の形式でありそれを保証するものと考えられています。

東方教会の総大司教 (Patriarch) の役割を認めながらも、西方教会はローマの教会を他の総大司教座 (Patriarchate) の中の一つと考えず、普遍教会の中心にある特別な首位権をローマの教会に帰属させます。

27. 3世紀末にさかのぼって、東方教会でよく知られている『使徒憲章 (Apostolic canon)』第34条は、その地の司教の権限を超えるいかなる決定もシノドスで取り扱われなければならないと定めています。「各国 (έθνος) の司教は、その中で第1位の人 (πρότος) を承認し、その人をかしら (κεφαλή) と考え、その人の承認 (γνώμη) なしには何ら重要なことをしてはならない.....しかし、その中の第1位の人 (πρότος) は全員の合意なしに何もしてはならない」<sup>27</sup>。教会がこのような形で実現した、一致 (όμονοία) のうちにあるシノドス的な活動は、聖霊において、キリストを通じて、父なる神を賛美するためです。管区レベル、管区大司教座レベル (最終的には総大司教座レベル) における「第1の人 (πρότος)」の役割は、シノドスに集まった司教たちが表明する主の権能 (έξουσία) のもと、共通の問題を扱い、必要な解決策を提示するために適切なレベルでシノドスを招集し主宰することです。

28. 3世紀以降、教区や管区レベルで定期的に行われたシノドスは、その地で生じた規範、儀式、教義に関する問題を扱いましたが、その決定は全教会との交わりの表れであるという確固たる信念があります。このような教会的な感覚は、それぞれの地方教会が唯一のカトリック教会の表れであるとい

<sup>22</sup> 聖チプリアノ『書簡』14、4。

<sup>23</sup> 『カトリック教会の一致について』5。

<sup>24</sup> *Conciliorum Oecumenicorum Decreta*, Bologna 2002, pp. 8-9.

<sup>25</sup> 同、pp. 32。

<sup>26</sup> 同、pp. 99-100。

<sup>27</sup> *Canons of the Apostles (Mansi, Sacrorum Conciliorum nova et amplissima collectio I, 35)*.

う意識のしるしなのです。このことは、シノドスの書簡の共有、他の諸教会に送られたシノドスの教令リスト、さまざまな司教座間の相互承認の要請、しばしば消耗と危険を伴う旅に出た使節団の交流からも明らかです。

ローマの教会は、使徒ペトロ（ローマの司教はその後継者として認められている）とパウロがそこで殉教したという事実によって、当初から特別な尊敬を集めてきました<sup>28</sup>。そこで堅持されている使徒的信仰、諸教会間の交わりのためにその司教が行使する権威の奉仕職、シノドスを組織してきたその豊富な歴史、これらすべてがローマの教会をすべての教会の参照点とし、それによって、すべての教会は紛争の解決のためにローマに相談し<sup>29</sup>、その結果、ローマの教会は訴えの場として機能します<sup>30</sup>。さらに、西方教会では、運営面でも法規の面でも、ローマの司教座は他の諸教会の原型となってきました。

29. 325年、皇帝の招集により、第1回公会議（Ecumenical Council）がニケアで開催されました。出席者は、東方教会各地の司教とローマの司教の特使たちでした。この公会議での信仰告白と法的な決定は、反感もあったものの、全教会にとって規範的な価値をもつものとして認められ、このことは歴史を通じて他の公会議でも同様でした。司教たちがシノダリティを發揮してその奉仕職を務め、ニケア公会議は、復活した主の「権能（ἐξουσία）」が聖霊において神の民の進むべき道を導き、方向づけることを全世界的なレベルで初めて組織的に表現したものでした。これに続く第1千年期の公会議においても同様の経験をし、それらは唯一のカトリック教会のアイデンティティに正統な形を与えました。これらの公会議では、諸教会の長の「協調（συμφωνία）」、ローマの司教の「協働（συνεργεία）」、他の総司教たちによる「共有（συμφορήσις）」、さらにその教えと先行公会議の教えとの一致という、公会議の権威を行使するために求められる姿勢が徐々に明確化されました<sup>31</sup>。

30. 進め方に関しては、第1千年期の各地のシノドスは、一方では使徒の聖伝に従いつつ、他方では、実践的な手順に関する限り、開催地の文化に影響されていました<sup>32</sup>。

地方教会におけるシノドスの場合、原則として共同体全体で、各グループがそれぞれの役割に従って参加しました<sup>33</sup>。管区シノドスの場合、参加者は諸教会の司教でしたが、司祭や修道士が貢献すべ

<sup>28</sup> 早くも2世紀には、アンティオキアの聖イグナチオ「四　ローマ教会への手紙」4c、『アンティオキアのイグナチオ～七つの手紙とその足跡』。聖イレネオ『異端反駁』第3巻、三2（『エイレナイオス3 異端反駁Ⅲ』キリスト教教父著作集第3巻Ⅰ、教文館、1999年）参照。

<sup>29</sup> 聖クレメンス一世教皇「クレメンス第1の手紙」5、4-5。

<sup>30</sup> 『サルディカ教会会議（343）』第3条と第5条、デンツィンガー・シェーンメッツァー『カトリック教会文書資料集』（以下、DH）133-134項参照。

<sup>31</sup> 『第2ニケア公会議（787）』、DH、602項参照。

<sup>32</sup> アフリカでは、ローマ元老院や「地方会議（*Concilia municipalia*）」の手順（たとえば、256年のカルタゴ教会会議）の記録が残っている。イタリアでは、帝政の方法を通じて知られた手続き方法が用いられていた（381年のアクイレア教会会議参照）。西ゴート王国やその後のフランク王国では、シノドスが組織される方法は、そこで知られている政治手続きを反映する傾向にある（7世紀の「教会会議の開催手順（*Ordo de celebrando Concilio*）」参照）。

<sup>33</sup> 地方シノドスにおける信徒の参加については、オリゲネス『ヘラクレイデスとの対話』四、二四（『キリスト教古典叢書13』創文社、1986年）参照。北アフリカで用いられていた手続きについては、聖チプリアノ『書簡』17、3、『書簡』19、2、『書簡』30、5参照。256年のカルタゴ教会会議（シ

く、招待されることも可能でした。第1千年期に開催された公会議には、司教だけが参加しました。第1千年期に導入されたシノドスの手順を具体化したのは、主に教区シノドスと管区シノドスでした。

### 1. 3 第2千年期におけるシノドス手順の発展

31. とりわけ、コンスタンティノーブル教会とローマ教会の交わりが断絶した（11世紀）のち、アレクサンドリア、アンティオキア、エルサレムの各総大司教座に属する教会領地がイスラム教の政治支配下に置かれると、第2千年期の初めから、東方教会と西方教会で徐々に異なる形でシノドスの手順がとられるようになりました。

東方教会では、とくに総大司教や管区大司教が主宰するシノドスのレベルにおいて、その手順は教父たちの伝統に従って続けられましたが、総大司教や管区大司教が参加する特別シノドスも存在しました。コンスタンティノーブルでは、常設シノドス（*Σύνοδος ἐνδημούσα*）の活動がより強力に展開されました。それは4世紀以降、アレクサンドリアとアンティオキアでも知られており、ビザンティン時代と、1454年以降のオスマン帝国時代に、異なる形で典礼、教会法、実践に関する問題を検討する定期的な集いを行ってきました。常設シノドスは、今日も正教会で生き続けています。

32. カトリック教会では、「グレゴリウス改革」と「*libertas Ecclesiae*（教会の自由）」を求める闘いが、教皇の首位権を認めることに貢献しました。一方でこのことは、司教たちを皇帝への従属から解放し、他方、もし正しく理解されなければ、それは地方教会のアイデンティティを弱めてしまう危険性もはらんでいました。

5世紀以降、ローマのシノドスはローマの司教の教会会議（*Council*）として機能し、ローマ管区の司教だけでなく、開催時にローマにいた司教、司祭、助祭が参加し、これが中世の教会会議（*Council*）のモデルとなりました。教皇か、その特使がこれらを主宰しましたが、司教と聖職者だけの集まりではなく、教会責任者（司教、大修道院長、修道会総長）だけでなく、世俗の権威者（皇帝や王の代理者や高官）、神学や教会法の専門家（*periti*）も、それぞれの多様な役割で関与するという、西方キリスト教世界を表す一つの表現となりました。

33. 地方教会レベルでは、カール大帝が導入し、西ローマ帝国で実施されていた、広範なシノドスの手順を一部引き継いで、シノドスは単なる教会的な性格ではなくなり、国王の、または国のシノドスという形をとり、国王の主権のもと、そこに司教が参加していました。

---

ノドス)については、「大多数の人々の前で (*praesente etiam plebis maxima parte*)」開催されたと言われている (*Sententiae episcoporum numero LXXXVII*, CSEL III, 1, p. 435-436)。『書簡』17、3によれば、聖チプリアノはすべての人 (*plebs*) と一致し、同時に、協働司教 (*coepiscopi*) の特別な価値観も受け入れつつ、自らの決断を下そうとしている。

中世を通じ、そのもっとも広義な意味でのシノドスの手順を活性化させる事例もありました。クリュニー修道院の修道士はその一例です。司教座聖堂参事会はシノドスの手順を維持するのに貢献し、新たな修道生活の共同体、とくに托鉢修道会も同様に貢献しました<sup>34</sup>。

中世後期、教会大分裂（1378–1417）の際、教皇の称号を主張する人が同時に2人、後に3人いるという、異常な事態が生じました。コンスタンツ公会議（1414–18）は、この複雑な問題を、中世の教会法思想が予見していた緊急時の教会法を適用して解決し、正統な教皇の選出へと進んだのです。しかし、このような状況の中で、教皇の首位権を超える、常設の公会議を置くことを目指した公会議至上主義の思想が展開されました。

公会議至上主義の神学的な正当性と実際の適用は、聖伝に合致していないと判断されるでしょう。しかし、それは教会史に教訓を残しています。つまり、分裂の危険はつねに横たわっており、それを避けることは不可能で、さらに、教会の「頭（かしら）と手足（*in capite et membris*）」の継続的改革は、シノドスの手順を正しく用いることなしには起こりえません。つまりその手順とは、聖伝のあとに従い、それ自体の保証として教皇の首位権に注意を向けるものです。

35. その1世紀後、プロテスタントの宗教改革に端を発した危機に対応するため、カトリック教会はトレント公会議を開催しました。この公会議は、近代になって初めて開かれた、いくつかの特徴をもつものでした。つまり、中世のようなキリスト教世界の公会議ではなく、参加者は司教と、活動修道会・観想修道会の総長で、参加した諸侯の使節には投票権はありませんでした。

トレント公会議の改革の推進力を教会全体に伝える方法として、教区シノドスを毎年、管区シノドスを3年ごとに開催すべきという規範が定められました。その例、規範は、聖カルロ・ボロメオがミラノ大司教として実行したことの中に見出せます。彼はその長い任期中に、5度の管区シノドスと11度の教区シノドスを招集しました。アメリカ大陸では、モグロベホの聖トリビオが同様のことを行い、3度の管区シノドスと13度の教区シノドスを招集しました。同じ世紀に、メキシコでも3度の管区会議が行われました。

当時の文化に合わせ、トレント公会議ののちに開かれた教区や管区のシノドスは、神の民全体（*congregatio fidelium*）が能動的に参加するものではなく、公会議の規範と決議を伝達し、実行に移すためのものでした。プロテスタントの宗教改革による教会権威への批判に対する護教的反応、さらに近代の多くの思想学派による同様の応答に対する護教的反応は、教会を「比類なき完全な社会（*societas perfecta et inaequalium*）」として、司教やその上の教皇を「教えの教会（*Ecclesia docens*）」として、それ以外の神の民を「学びの教会（*Ecclesia discens*）」として見るという点において、位階的教会ビジョンを強調してきました。

---

<sup>34</sup> その修道院は管区ごとに配置され、総長に従属し、その裁治権はすべての会員に及んでいた。さらに、総長、管区長、個々の修道院長といった会の長上たちは、定められた期間のために、会員の代表によって選出され、その権限行使については参事会、または評議会が支援した。

36. プロテスタントの宗教改革によって生まれた教会共同体は、カトリックの聖伝から離れた教会論や、秘跡・奉仕職の教義・実践という文脈で、ある種のシノドスのアプローチを推進しています。

教会共同体のシノドス的統治には、洗礼による共通祭司職によって一定数の信者も参加し、ルター派の信仰告白によれば、キリスト教共同体の生活にもっとも調和した構造であるとみなされています。すべての信者は奉仕者の選定に参加し、福音の教えと教会位階に確かに忠実であるよう招かれています。こうした権限は一般に世俗の統治者たちによって行使され、過去には国家と非常に密接に結びついた体制へと導かれたこともありました。

改革派の伝統にある教会共同体は、ジャン・カルヴァンの四つの奉仕職（牧師、教師、長老、執事）の教義を有し、それによれば、長老は洗礼によってすべての信者に与えられた尊厳と権限を代表しています。長老は牧師とともに、地域社会に対して責任を有し、シノドス的な手順では、教師および他の奉仕者の集まりへの出席を想定しており、信徒はその過半数を占めるとされています。

シノドスは、地方、国、国際的なすべてのレベルで、つねにアングリカン・コミュニオン生活の一部をなしてきました。「シノドス的に統治されるが主教によって導かれる」という表現は、単に立法権（神の民の全部門が参加するシノドスに帰属する）と行政権（主教に固有の）の間の分裂を示すのではなく、むしろ、一方では主教のカリスマと個人の権威、他方では共同体全体に注がれる聖霊のたまもの間の相乗効果を意味しています。

37. 第一バチカン公会議（1869–70）は、教皇の首位権と不可謬性の教義を承認しました。「祝福されたペトロのうちに、信仰と交わりの一致の原理と、永続的で目に見える基礎が確立されている」ローマの司教の首位権は、神の民の信仰に奉仕する司教職の一致と不可分性を保証するために定められた奉仕職として、公会議で示されています<sup>35</sup>。教皇座宣言（*ex cathedra*）が「教会の同意によってではなく、それ自体で」<sup>36</sup>改正できないものであるという定式は、『教会の同意（*consensus Ecclesiae*）』が不必要なわけではなく、その特定の奉仕職によって教皇に属する権威の行使を確認するものです<sup>37</sup>。このことは、神の民全体の中で司教を通して行われる意見聴取によって裏付けられるものであり、それは無原罪の聖母の教義の確定<sup>38</sup>の観点から福者ピオ九世が望んだものであり、聖母被昇天の教義の確定<sup>39</sup>に関してピオ十二世が取ったアプローチです。

38. カトリック教会におけるシノドス的实践が適切かつ一貫した形で再出発する必要性は、ヨハン・アダム・メーラー（1796–1838）、アントニオ・ロスミニ（1797–1855）、ジョン・ヘンリー・ニューマ

<sup>35</sup> 第一バチカン公会議、教義憲章『パストル・エテルヌス』、DH、3059 項参照。第二バチカン公会議『教会憲章』18 項参照。

<sup>36</sup> 第一バチカン公会議、教義憲章『パストル・エテルヌス』、DH、3074 項。第二バチカン公会議『教会憲章』25 項参照。

<sup>37</sup> 「排除されるのは、そのような教義決定が権威ある地位を得るための条件として、先行して、または事後的に、教会の同意を必要とするという理論です」、教皇庁国際神学委員会『教会生活における信仰の感覚（2014）』40 項。

<sup>38</sup> 福者ピオ九世回勅『ウビプリムム・ヌルス（1849）』6 項。

<sup>39</sup> ピオ十二世回勅『デイパレ・ビルジニス・マリエ（1950）』AAS 42（1950）、782–783。



ン（1801-90）といった預言者的な著者らのおかげで、19世紀には早くも明らかになっており、彼らは聖書と聖伝の規範的源泉に立ち返り、聖書学、典礼学、教父学運動とともに訪れた撰理的な刷新の到来を告げていました。彼らは、教会生活における主要かつ基本的な要素は交わりの次元であり、それは、司教たちや教皇の特定の奉仕職と本性的に関連する「信者たちの信仰の感覚（*sensus fidei fidelium*）」を十分に重視し、あらゆるレベルにおける秩序あるシノドス的实践を意味するものである、と強調しました。他の諸教会や教会共同体とのエキュメニカルな関係の中で新たな空気感が生まれ、さらに、社会を動かす一人ひとりの市民の参加に関する現代人の意識がもつ高度な要求をより慎重に識別することで、本性的にシノドス的である教会の神秘を新たに、より深く体験し提示することが求められます。

39. 忘れてならないのは、19世紀後半以降、新しい組織が誕生し、一定の重要性をもつようになったことです。つまり、司教協議会という存在が、詳細な教会法上の説明をもたないものの、一つの国の司教の集まりとして、特定の地域において、変化していく地政学的状況を考慮しつつ、司教職の行使に関する団体的解釈を再発見するしるしとなったのです。同じ精神で、レオ十三世は、20世紀の直前、その大陸の教会管区の管区大司教（Metropolitan）を集めた「ラテンアメリカ評議会（Latin American Council）」総会（1899）を招集しました。神学と教会論的な経験に関しては、「『教会』は司牧者たちと同一視できないこと、聖霊の働きによって教会全体は聖伝の主体、すなわち『器官』となること、信徒が使徒たちの信仰伝達において積極的役割を有していること」、といった認識が高まってきました<sup>40</sup>。

40. 第二バチカン公会議では、第一バチカン公会議の路線を引き継ぎ、それを教会の現代化（アジョルナメント）という計画の一部とし、その間に得られたものを考慮に入れながら、聖伝に照らした豊かな統合の中にそれらを組み込んでいきました。

『教会憲章』は、交わりとしての教会の本性と使命というビジョンを立案し、それは、シノダリティの再始動にふさわしい神学的前提を備えています。その前提とはつまり、教会の神秘的・秘跡的概念、天の祖国—そこでは、教会の全メンバーが洗礼によって神の子として同じ尊厳を与えられ、同じ使命に任じられる—に向かって歴史を旅する神の民としての教会の本性、司教職の秘跡性とローマの司教との位階的交わりにおける団体性の教義、です。

『教会における司教の司牧任務に関する教令』は、部分教会が主体であることを強調し、司教らが司祭団との一致のうちに、自らに託された教会の司牧を行うよう励まし、特定の司祭の会議や司祭評議会の助けを借りつつ、あらゆる教区で司祭、修道者、信徒が参加する司牧評議会を設立するよう要請しています。また同教令は、一つの地域の諸教派間の交わりのレベルにおいて、シノドスや評議会という伝統ある制度が再び活性化されるようにとの願いが表明され、司教協議会の振興を呼びかけています。『カトリック東方諸教会に関する教令』では、カトリック東方諸教会との関係において、総大司教座の制定とそのシノドス的形態が提唱されています。

---

<sup>40</sup> 『教会生活における信仰の感覚』41項。

41. 普遍教会のレベルでシノドス的な実践を再活性化するために、福者パウロ六世は世界代表司教会議（シノドス）を設立しました。これは「普遍教会のための司教たちの常設評議会」であり、教皇の権能に直接的、即時的に従属し、「情報を提供し、助言を与え」、「ローマ教皇によってそのような権能が付与された場合、決定を下す権能も享受できる」<sup>41</sup>ものです。この組織は、公会議中に培われた交わりによる恩恵を、神の民へと拡張し続けることを目的としています。

聖ヨハネ・パウロ二世は、2000年の大聖年に際し、さまざまな交わりのための組織を通して、教会の神秘の本性そのものが受肉するように、第二バチカン公会議の教えに従って歩んできたこれまでの道のりを評価しました。多くのことがなされてきましたが、「しかし、この交わりの道具の潜在能力をよりよく引き出すためには、…（さらに）急速に変化する社会の中で、今日とくに教会が扱わなければならない問題に、素早く、しかも効果的に取り組むようにとの要求があります」<sup>42</sup>と強調しました。

先の公会議から今日までの50年あまりの間に、神の民のうちの広範囲に、交わりとしての教会に対する意識が高まり、教区、地域、普遍教会のレベルにおいて、シノダリティに関する肯定的な体験がなされてきました。とりわけ、シノドス通常総会は14回開催され、各国司教協議会の経験と活動は発展し、あらゆる場でシノドスの精神に沿った集まりが開催されました。また、各地方教会と司教との間の一致と協力を促進し、地域や大陸レベルでの司牧アプローチを発展させるための諸評議会も生まれてきました。

## 第2章：シノダリティの神学に向けて

42. 聖書と聖伝の教えは、シノダリティが教会の本質的次元であることを示しています。シノダリティを通して、教会は旅する神の民として、また復活した主に集められた集まりとして、自らを表し、形づくっていくのです。第1章では、とくにエルサレム公会議（使徒言行録15・4-29）の模範的、規範的な性格が示されました。それは、初代教会にとっての明白な課題に直面する中で、教会の本性そのもの、すなわち聖霊におけるキリストとの交わりの神秘の表現である、使徒としての共同識別の方法を示すものです<sup>43</sup>。シノダリティとは、単なる作業手順ではなく、教会がその中で生活し、運営されていく特定の形態です。この観点から、また第二バチカン公会議の教会論に照らして、本章ではシノダリティの基礎と神学的内容に焦点を当てます。

### 2. 1 シノダリティの神学的基礎

---

<sup>41</sup> 福者パウロ六世教皇自発教令『アポストリカ・ソリチトゥード（1965年9月15日）』15項。

<sup>42</sup> 聖ヨハネ・パウロ二世教皇使徒的書簡『新千年期の初めに（2001年1月6日）』44項。

<sup>43</sup> ベネディクト十六世「第5回ラテンアメリカ・カリブ司教協議会総会の開会ミサ説教（アパレシーダ、2007年5月13日）」。「小さな集まりであれ、大きなものであれ、これが教会の中でわたしたちが運営する方法です。それは単に手順の問題ではなく、聖霊におけるキリストとの交わりの神秘としての、教会のまさに本性を反映したものです」……。 「聖霊に対して、そしてわたしたちに対してです」。

43. 教会は、「三位一体の神によって一つに集められた民 (*de Trinitate plebs adunata*)」<sup>44</sup>であり、神の民として招かれ、資格を与えられて、「聖霊においておん子を通しておん父に対し」<sup>45</sup>その使命に向けて派遣されています。このように、キリストにおいて、聖霊を通して、教会は、全人類を包み込むよう定められた、聖三位の神のいのちの交わりを共有するのです<sup>46</sup>。教会の使命を果たす方法を識別し、実践する上で、そのすべてのメンバーが責任をもって整然と参加する中で、シノダリティは神の民の特定の「生き方と働き方 (*modus vivendi et operandi*)」を表現するため、交わりのたまものと献身のうちに、シノダリティの源泉、形式、範囲を見出すことができます。シノダリティを実践することによって、交わりを生きるようにという人間への招きは実現するのであり、その交わりは、誠実な自己犠牲、神との一致、キリストにおける兄弟姉妹との一致を通して生み出されます<sup>47</sup>。

44. 救いの計画を実行するために、復活したイエスは使徒たちに聖霊のたまものを授けました (ヨハネ 20・22 参照)。五旬祭の日、神の霊は、その出自にかかわらず、ケリュグマを聞き受け入れたすべての人々に注がれ、すべての民族が一つの神の民としてあまねく集うことを、あらかじめ示しました (使徒言行録 2・11 参照)。聖霊は、彼らの心の奥底で、キリストのからだであり、霊の生きた神殿である教会の交わりと宣教を生み出し、形づくったのです (ヨハネ 2・21、一コリント 2・1-11 参照)。「教会が『聖』、『普遍』であり、また『一』、『使徒継承』(ニケア・コンスタンチノーブル信条の付加)であると信じることは、父と子と聖霊である神への信仰と切り離すことができません」<sup>48</sup>。

45. 教会は、聖なる三位の神の一致のうちに、その源泉、模範、目標を置いているので、「一」なのです (ヨハネ 17・21-22 参照)。教会は、聖霊を通じ、キリストのからだの一致のうちに、すべての人々を和解させるために地上を旅する神の民なのです (一コリント 12・4 参照)。

教会は、聖三位の神のわざであるため (二コリント 13・13 参照)、聖なるものです。つまり、花婿が花嫁に自らを与えるように (エフェソ 5・23 参照)、自らを教会に与えたキリストの恵みによって聖なるものとなり、聖霊を通してわたしたちの心に注がれるおん父の愛によって生かされるのです (ローマ 5・5 参照)。聖徒の交わり (*communio sanctorum*) は、教会において、聖なるものごと (*sancta*) との交わり、聖なるものとされた人々 (*sancti*) 同士の交わりという、両方の意味において現実のものとなるのです<sup>49</sup>。このようにして、聖なる神の民は、一致と救いの普遍的秘跡として召し出され、遣わされたわたしたちの聖母、殉教者、聖人たちの執り成しを携えて、聖性の完成に向けて一そのすべてのメンバーが招かれて一旅するのです。

教会が普遍的であるのは、信仰の完全性と全体性を教会が保持し (マタイ 16・16 参照)、地上の諸民族を一つの聖なる民に集めるために遣わされたからです (マタイ 28・19 参照)。教会が使徒的であ

<sup>44</sup> 第二バチカン公会議『教会憲章』2-4 項、『教会の宣教活動に関する教令』2-4 項。

<sup>45</sup> 『教会憲章』51 項、『神の啓示に関する教義憲章』2 項、『典礼憲章』6 項。

<sup>46</sup> 『教会憲章』4、8、13-15、18、21、24-25 項、『神の啓示に関する教義憲章』10 項、『現代世界憲章』32 項、『エキュメニズムに関する教令』2-4、14-15、17-18、22 項参照。

<sup>47</sup> 『現代世界憲章』24 項。

<sup>48</sup> 『カトリック教会のカテキズム』750 項。

<sup>49</sup> 『教会憲章』49 項。

るのは、使徒たちの土台の上に建てられ（エフェソ 2・20 参照）、彼らの信仰を受け継ぎ、彼らの後継者たちによって教えられ、聖別され、統治されるからです（使徒言行録 20・19 参照）。

46. シノダリティの原理は、キリストのからだの交わりにおける、そして神の民の宣教の旅における霊のわざです。実際、三位の神のいのちのうちにある「愛のきずな (*nexus amoris*)」として、霊はその同じ愛を教会に与え、教会は「聖霊の交わり (*κοινωνία τοῦ ἁγίου πνεύματος*)」(二コリント 13・13 参照) のうちに建てられるのです。洗礼を受けたすべての人の中でまったく同一である聖霊のたまものは、さまざまな形で現れます。つまり、洗礼を受けた人の等しい尊厳、聖性への普遍的召命<sup>50</sup>、すべての信者によるイエス・キリストの祭司職、預言職、王職への参与、豊かな位階的たまものとカリスマ的たまもの<sup>51</sup>、各地方教会の生活と宣教です。

47. 教会のシノドスの歩みは、感謝の祭儀によって形づくられ、養われます。ミサは、「全教会にとっても地方教会にとっても、また信者一人ひとりにとっても、キリスト者の生活全体の中心」<sup>52</sup>です。シノダリティの源泉と頂点は、典礼の祝祭にあり、そして、独特の方法で、エウカリスチアの集い (*synaxis*) へわたしたちが十全に、意識的かつ行動的に参加することにあります<sup>53</sup>。わたしたちはキリストのからだと血と一致しているがゆえに、「わたしたちは大勢でも一つのからだです。皆が一つのパンを分けて食べるからです」(一コリント 10・17)。

感謝の祭儀は、キリスト者として互いに分かち合うキリストのからだの一員であることを表し、目に見える形で実現します(一コリント 12・12)。各地方教会は、感謝の祭儀の食卓を囲んで形成され、一つの教会の一致のうちにそこに集います。エウカリスチアの集い (*synaxis*) は、信者たちがさまざまな形で神の恵みをその中で分かち合う、「聖徒の交わり (*communio sanctorum*)」の教会にふさわしい「わたしたち」を表現し、実現させるのです。7世紀のトレド教会会議に由来する「シノドスの式次第 (*Ordo ad Synodum*)」と、1984年に公布された『司教儀典書 (*Cærimoniale Episcoporum*)』は、シノドスの会合の典礼的性質を示し、感謝の祭儀の開催と福音の告知で始まり、それを中心とするよう規定しています。

48. 神の民が、神のいのちを共有できるように、主はあらゆる場所であらゆる時に、その霊を注ぎ、聖体で彼らを養い、シノドス的な交わりの中で彼らを導きます。「したがって、真に『シノドス的』である、とは、聖霊に駆り立てられながら、調和のうちに前進することを意味します」<sup>54</sup>。シノドスの手順や出来事には始まりがあり、プロセスがあり、結論がある一方で、シノダリティは、そのような教会の歴史的発展の具体的な表現を提供し、教会組織にいのちを吹き込み、その宣教を方向づけるものです。教会の神秘の中で働いている神の救いの計画の三一論的、人間学的、キリスト論的、聖霊論

<sup>50</sup> 同、39-42 項。

<sup>51</sup> 同、4、12b。教理省、カトリック教会の司教への書簡『イウベネシット・エクレシア (2016年5月15日)』12-18 項参照。

<sup>52</sup> ローマ・ミサ典礼書『総則』16 項。

<sup>53</sup> 『典礼憲章』10、14 項参照。

<sup>54</sup> J.ラッツィンガー “Le funzioni sinodali della Chiesa: l'importanza della comunione tra i Vescovi”, 『オッセルバトーレ・ロマーノ』、1996年1月24日、4 ページ。

的、聖体論的な次元は、何世紀にもわたってシノダリティの発展の文脈となってきた神学的地平です。

## 2. 2 旅する宣教者である神の民のシノドスの歩み

49. シノダリティは、教会の「巡礼者」としての性格を表しています。国々から集められた神の民のイメージ（使徒言行録 2・1-9、15・14）は、その社会的、歴史的、宣教的性格を表現しており、それは、「旅する人 (*homo viator*)」としての一人ひとりの人間の条件や召命に対応しています。その道は、おん父に至る「道」としてのキリストの神秘の理解を明らかにするイメージです<sup>55</sup>。イエスは、神から人へ、人から神へとつながる道です<sup>56</sup>。イエスがわたしたちの間に天幕を張って自らを巡礼者とされた、恵みに満ちた出来事（ヨハネ 1・14）は、教会のシノドスの歩みにおいて継続しているのです。

50. 教会は、キリストとともに、キリストを通して、キリストのうちに、旅しています。徒歩巡礼者、道であり、またわたしたちの故郷であるキリストは、その愛の霊を与え（ローマ 5・5）、それによってわたしたちは、キリストにおいて「最高の道」（一コリント 12・31）を歩めるようになります。教会は、主が来られるときまで、その足跡に従うよう呼ばれています（一コリント 11・26）。教会は、天のみ国へと向かう（フィリピ 3・20）、道に従う民（使徒言行録 9・2、18・25、19・9）です。シノダリティは、永遠の安息に向かう、交わりのうちに旅する歴史的な姿なのです（ヘブライ 3・7-4・44）。信仰、希望、愛は、将来の「都」（ヘブライ 11・10）を目前にして、主の会衆の巡礼を導き、知恵を与えます。キリスト者は、この世では「旅人であり、仮住まいの身」（一ペトロ 2・11）であり、み国の福音をすべての人にのべ伝えるたまものと責任が与えられているのです。

51. 神の民は、世の終わり（マタイ 28・20）、地の果て（使徒言行録 1・8）に向かって旅をしています。教会は、さまざまな地方教会という場を通して生き、キリストの過越の時を、その再臨まで貫いて旅しています。教会は一つの歴史的主体であり、その中では、神との究極的一致という終末的な運命と、キリストにおける人類家族の一致がすでに存在し働いています<sup>57</sup>。教会の旅のシノドス的な姿は、各地方教会内において、またキリストの一つの教会の中における地方教会同士の交わりの実践を表現し、促進するものです。

52. 教会のシノドス次元は、通時的な意味、つまり「古代性 (*antiquitas*)」と、共時的な意味、つまり「普遍性 (*universitas*)」の両方における、さまざまな地方教会相互の、そしてローマの教会との、生きた信仰における交わりを意味しています。信仰を表すシンボル、そして地方、管区、さらに特定の普遍的意味での全教会シノドスの決定を表すシンボルの伝達と受領により、「あらゆる地域の教会で、つねに、すべての人によって信じられている信仰 (*quod ubique, quod semper, quod ab omnibus creditum est*)」のうちに、そうした交わりは規範的な形で表現され保証されてきました<sup>58</sup>。

<sup>55</sup> トマス・アクィナス『神学大全』I、2；III、prol.参照。

<sup>56</sup> 聖ヨハネ・パウロ二世教皇回勅『人間のあがない主』7-14項参照。

<sup>57</sup> 国際神学委員会『教会論の選択課題（1984年）』II参照。

<sup>58</sup> レランズのウィンゲンティウス『忠言書 (*Commonitorium*)』II、5参照。

53. シノダリティは、教会において宣教の奉仕のために実現されるものです。「旅する教会は……その本姓上、宣教的です (*Ecclesia peregrinans natura sua missionaria est*)」<sup>59</sup>。「教会はまさに福音をのべ伝えるために存在しています」<sup>60</sup>。「福音宣教は神の民の根本的な務めです」<sup>61</sup>。わたしたちは皆、宣教する弟子であるから、洗礼を受けた人は皆、宣教の主人公となるよう招かれています。教会は、シノドスによる相乗効果の中で、福音化の方法を識別するために、教会の生活の中に現存する奉仕職とカリスマを活性化し、聖霊の声に耳を傾けるよう求められています。

### 2. 3 交わりの教会を表す一つの表現としてのシノダリティ

54. 『教会憲章』は、交わりの教会論の視点から、シノダリティを正しく理解するための基本的原理を提供しています。その前半の各章の構成は、教会が自らを理解する方法において、前進するための重要な一步を表現しています。「教会の神秘について」(第1章)、「神の民について」(第2章)、「教会の位階的構成、とくに司教職について」(第3章)という流れは、各部分よりも全体、手段よりも目的の優先という論理の中で、教会が神の救いの計画に従ってその使命を遂行するために、教会位階は神の民に奉仕する存在であることを強調しています。

55. シノダリティとは、教会全体が一つの主体であり、教会にいる一人ひとりが主体であることを意味します。信者こそが「*σύνοδοι* (シュノドイ [シノドスの複数形])」、旅の同伴者です。彼らは、キリストの祭司職を分かちもつゆえに、能動的な役割を果たすことが求められており<sup>62</sup>、共通善の観点から聖霊によって与えられるさまざまなカリスマを受けるよう招かれています<sup>63</sup>。シノドス的生活によって、自由で多様な主体からなる教会は、交わりのうちに一致していることが明らかにされます。その教会は一つの共同体的主体であることがダイナミックに示され、隅の親石であるキリストと、柱のような使徒たちの上に建てられ、非常に多くの生きた石のように、「霊的な家」(一ペトロ 2・5 参照)、「霊の働きによる神の住まい」(エフェソ 2・22) となるように建てられるのです。

56. すべての信者は洗礼によって、真理といのちのことばをあかしし、告げ知らせるよう招かれており、そうする中で、彼らは預言職、祭司職、王職を共有する神の民の一員となるのです<sup>64</sup>。司教たちは、神の民の宣教のために、自らの司牧にゆだねられた部分教会に対して教え、聖化し、統治する中で、その固有の使徒的権威を行使します。

聖霊によって油を注がれているということは、信者の「信仰の感覚 (*sensus fidei*)」の中で明らかにされます<sup>65</sup>。「洗礼を受けたすべての人には例外なく、福音宣教に駆り立てる聖霊の聖化する力が働いています。神の民が聖なる者なのは、『信仰において (*in credendo*)』、誤ることのない油を注がれてい

<sup>59</sup> 第二バチカン公会議『教会の宣教活動に関する教令』2項。

<sup>60</sup> 福者パウロ六世教皇使徒的勸告『福音宣教 (1975年12月8日)』14項。

<sup>61</sup> 『教会の宣教活動に関する教令』35項。

<sup>62</sup> 『教会憲章』10項。

<sup>63</sup> 同、12、32項。

<sup>64</sup> 『カトリック教会のカテキズム』783-786項参照。

<sup>65</sup> 『教会憲章』12a項。

るからです。つまり、たとえ信仰を表すことばが見つからなくとも、信じていれば誤っているわけではないということです。聖霊は信者を真理へと導き、救いへと案内してくださいます。人類に対する神の愛の神秘として、神は、神から来るものの識別を助ける『信仰の感覚 (*sensus fidei*)』を信者全体に与えてくださいます。聖霊の存在はキリスト者に、神の現実と知恵といわば本質を同じくするもの (*connaturality* : 訳注、親和性) を授けてくださいます<sup>66</sup>。この本質を同じくするもの (*connaturality*) は、「*sentire cum ecclesia*、つまり教会との調和のうちに感じ、理解し、把握する」ことの中で自らを表します。「これは神学者のみならず、すべての信者に求められていることであり、旅する神の民全員を一つにします。これこそ、彼らが『ともに歩む』ための鍵となります」<sup>67</sup>。

57. 教皇フランシスコは、第二バチカン公会議の教会論的視点を採り入れ、シノドスの教会のイメージを、神の民と司教団からなる「逆ピラミッド」とし、そのメンバーの一人であるペトロの後継者は、一致のための特別な奉仕職を担っていると描写しています。ここで、頂点は土台の下にあるのです。

「シノダリティは、教会を構成するひとつの側面として、この同じ位階制の職務を理解するために、もっとも適切な解釈の枠組みを与えてくれます。……イエスは教会を設立された時、使徒団をその頂点に据えられました。使徒団の中でもペトロは、信仰において兄弟たちを『力づけ』なければならない(ルカ 22・32 参照)『岩』(マタイ 16・18 参照)でした。しかしこの教会は、逆さまのピラミッドのように、その頂点が一番下に来るのです。権威を行使する人々が『奉仕者』と呼ばれるのはそのためです。つまり、そのことばの原義によれば、彼らはすべての人の中で、もっとも小さな者たちなのです」<sup>68</sup>。

#### 2. 4 普遍(カトリック)的な交わりのダイナミズムにおけるシノダリティ

58. シノダリティは、交わりとしての教会という普遍(カトリック)性を生きた形で表現するものです。教会において、キリストは、そのからだと一体となった頭として存在し(エフェソ 1・22-23)、そうした形で、教会は十全な救いの手立てをキリストから受け取ります。キリストの王権のもと、その霊の一致のうちに、文化形態の多様性という豊かさの中で、全人類家族を集めるためにすべての人へと遣わされているので、教会はまた普遍的なのです。シノドスの歩みは、二つの点で、その普遍性を表現し、促進します。つまり、シノドスの歩みが、十全な信仰が神の民全員によって共有されているというダイナミズムを示すこと、また、その信仰をすべての人、すべての民族に伝えていくよう支援すること、です。

59. 教会は、それが普遍(カトリック)的である限り、普遍的なものを地方に、地方的なものを普遍とします。ある場所の教会の特殊性は、普遍教会の中心で実現され、普遍教会は各地方教会において、また相互の交わりや、ローマの教会との交わりの中で、姿を現し、実現されるのです。

<sup>66</sup> 教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び』119項。

<sup>67</sup> 『教会生活における信仰の感覚』90項。

<sup>68</sup> 「世界代表司教会議設立 50 周年記念式典における演説」。

「ことさら部分教会が普遍教会から離れようとするれば神の計画から外れてしまいます。……他方、もし世界に広がる (*toto orbe diffusa*) 普遍教会が部分教会として具体的なかたちをとり、生きた具体的な存在になるのでなければ、教会は単なる抽象になってしまいます。教会のもつこの二つの面をたえず配慮することにより、普遍教会と個別教会との関係から、どんなに豊かな実りがもたらされるのか、ということが理解できるでしょう」<sup>69</sup>。

60. この二つの極の本性的な相互関係は、キリストの教会における普遍的なものと地方的なものが互いの中に存在する仕方では表現できます。普遍的である教会において、多様性は単なる共-存在ではなく、互いの相互関係と依存関係における結びつき、つまり、三位一体の交わりがその中に教会的な反映を見る、教会論における「三位相互内在性 (*perichoresis*)」なのです。一つの普遍教会における、諸教会の相互の交わりは、「ペトロとともに、ペトロのもとで (*cum Petro et sub Petro*)」の一致のうちに集まった司教たちの団体性に基づく「わたしたち」の、教会論的意味に光を当てています。

61. 各地方教会は、異なる文化的背景の中で、新たな形で、一つの神の民を実現する共同体的主体であり、「親密な交わりのきずな」<sup>70</sup>を促進するために、互恵的に交換し合う中で、自らのたまものを分かち合います。各地方教会の多様性は、独自の教会規律、典礼儀式、神学的遺産、霊的たまもの、教会法的規範を有し、「分かつたれない教会の普遍性をいっそう輝かしく示しています」<sup>71</sup>。一致の中心 (*centrum unitatis*) であるペトロの奉仕職は、「合法的な多様性を保護し、また同時に部分的なものが統一を傷つけることなく、むしろそれに役立つように配慮する」<sup>72</sup>のです。ペトロの奉仕職は、教会の一致に奉仕するために存在し、各地方教会の異なる性格を保証します。シノダリティは、普遍教会ではともに歩むべき道を、各部分教会ではそれぞれに歩むべき道を識別しながら、教会の普遍性を促進するためにとるべき道を示しています。

## 2. 5 使徒的交わりの聖伝 (*traditio*) におけるシノダリティ

62. 教会は三つの意味で使徒的です。つまり、教会は使徒たちの土台の上に建てられ、また現在も建てられ続けていること (エフェソ 2・20 参照)、聖霊の助けによって、使徒たちの教えを守り、伝えていること (使徒言行録 2・42、二テモテ 1・13-14 参照)、使徒たちの後継者で教会の司牧者である司教団を通して、使徒たちに導かれ続けていること (使徒言行録 20・28)、です<sup>73</sup>。わたしたちはここで、教会のシノダス的生活と使徒的奉仕職との関係に焦点を当てていきます。その使徒的奉仕職は、司教相互に、またローマの司教との、団体性的・位階的交わりのうちにある、司教たちの奉仕職の中で実現されるものです。

<sup>69</sup> 『福音宣教』 62 項。教理省、カトリック教会の司教たちへの書簡「交わりとして理解される教会のいくつかの側面について」第 2 章参照。

<sup>70</sup> 『教会憲章』 13c 項。

<sup>71</sup> 同、23 項。

<sup>72</sup> 同、13c 項。

<sup>73</sup> 『カトリック教会のカテキズム』 857 項。



63. 『教会憲章』は、イエスが12人を「団体 (*collegium*) すなわち永続的な集団 (*caetus*) の形に制定し、彼らの中からペトロを選んでその頭とした」<sup>74</sup>と教えています。同憲章は、使徒継承が司教聖別を通じて生まれ、それによって彼らは叙階の秘跡の充満を授けられ、司教団の頭ならびにそのメンバーたちの団体的・位階的交わりの中に組み入れられることを確認しています<sup>75</sup>。したがって、使徒たちの奉仕職に呼応し、そこから派生する司教の奉仕職は、団体的かつ位階的であると力説しています。司教職の秘跡性と司教の団体的性の結びつきは、司教の奉仕職をその秘跡的ルーツから切り離し、その団体的次元を弱めるという解説をしのぎ、聖伝によって確認されたことであることを同憲章は明らかにしています<sup>76</sup>。このように、交わりと団体的性の教会論の文脈の中で、「司教たちの一致と信者の群れの一致との恒久的かつ目に見える根源であり、基礎」<sup>77</sup>としてのローマの司教に関する第一バチカン公会議の教えを補足しています。

64. 神の民の「信仰の感覚 (*sensus fidei*)」の教義と、ローマの司教と位階的に交わる司教職の秘跡的団体的性を基礎として、シノダリティの神学に深く切り込んでいくことは可能です。

こうした教会論的ビジョンによって、シノダ的交わりを「全員」「幾人か」「一人」という視点で統合するよう導かれます。部分教会、諸部分教会の地域グループ、そして普遍教会という異なるレベル、異なる形態において、シノダリティは、信者の総体 (*universitas fidelium*) による「信仰の感覚 (*sensus fidei*)」の行使<全員>、各自の司祭団とともにある、司教団による指導の奉仕職<幾人か>、そしてローマの司教による一致の奉仕職<一人>を含んでいます。このようにシノダリティのダイナミズムは、神の民全体を含む共同体的側面、司教の奉仕職の行使部分である団体的側面、そしてローマの司教の首位的奉仕職を結び合わせます。

この相互関係は、信者たちと司教たちが心をつにする (*singularis conspiratio*)<sup>78</sup>ことを促進し、それは三位一体の神のうちに生きる永遠の一致 (*conspiratio*) の象徴です。こうして教会は、「神のことが自分の中で成就されるときまで……神に由来する真理が満たされることを目指す」<sup>79</sup>のです。

65. 教会のシノダ的生活を刷新するためには、神の民全体から意見聴取するプロセスを始めることが必要です。「信者に意見聴取をする実践は、教会生活において新しいことではありません。中世の教会では、あるローマ法原理が用いられていました。『*Quod omnes tangit, ab omnibus tractari et approbari debet* (あらゆる人に影響を与えることがらは、全員で議論され承認されなければなりません)』。教会生活の3領域(信仰、秘跡、統治)において、『聖伝は、位階構造と具体的な団体や合意体制とを結びつけ』、これが『使徒的实践』『使徒伝承』であると考えられたのです」<sup>80</sup>。この原則は、教会論レベル

<sup>74</sup> 『教会憲章』19項。

<sup>75</sup> 同、21項参照。

<sup>76</sup> 同、22a項参照。「主の制定によって、聖ペトロと他の使徒たちが一つの使徒団を構成したように、同等の理由で、ペトロの後継者であるローマ教皇と使徒たちの後継者である司教たちとは、互いに結ばれている」。

<sup>77</sup> 同、23a項。

<sup>78</sup> 『神の啓示に関する教義憲章』10項参照。

<sup>79</sup> 同、8項。

<sup>80</sup> 『教会生活における信仰の感覚』122項。

での公会議至上主義（*conciliarism*）や、政治レベルでの議会主義（*parliamentarianism*）という意味で理解されるべきではありません。むしろ、教会的な交わりの中心でシノダリティを行使する、という意味で考えるほうが助けになります。

66. シノダリティの、普遍（カトリック）的で使徒的なビジョンにおいて、「信者たちの交わり（*communio fidelium*）」「司教たちの交わり（*communio episcoporum*）」「諸教会の交わり（*communio ecclesiarum*）」の間には相互関係があります。シノダリティという概念は、団体性の概念よりも広く、それは、教会内のすべての人の参加、そしてすべての教会の参加を含んでいるからです。厳密な意味での団体性は、司教という階級における、言い換えれば、「ペトロとともに、ペトロのもと（*cum Petro et sub Petro*）」にいる司教団における、神の民の交わりという主張、表現を意味しており、さらに、それを通じた全教会間の交わりという主張、表現を意味しています。シノダリティの概念は団体性を含意し、その逆もまたしかりで、というのも、両者はともに異なるものの、互いを支え、確認し合うからです。司教職の秘跡性と団体性に関する第二バチカン公会議の教えは、正確で完全なシノダリティの神学のための基礎となる神学的前提です。

## 2. 6 教会のシノダス的生活における参加と権威

67. シノダス的な教会は、参加と共同責任の教会です。シノダリティを実践することで、教会は、教皇を頭とする司教団に、キリストによって与えられた権威をもって、各自の召命に従って、すべての人の参加が実現することが求められます。参加とは、すべての信者が聖霊から受けているたまものによって、互いに仕え合うよう、資質と招きが与えられているという事実に基づくものです。司教の権威は、からだ全体を築き上げるための、頭であるキリストの霊による特別なたまものであって、委託された、人々を代表する役割なのではありません。この点については、二つのことを明らかにする必要があります。

68. 第一は、わたしたちの教会のあらゆる人に「意見聴取」することの意義と価値についてです。審議のための投票と諮問のための投票を区別することで、さまざまなシノダスの集いや評議会では表明された意見や投票が過小評価されることがあってはなりません。このような権威ある集いにおける評価や提案の重要性を示す、「参考投票権のみ（*votum tantum consultivum*）」（訳注：『新教会法典』第450条1項）という表現は、そのさまざまな表現における市民法の「精神（*mens*）」に則って理解するならば、不適當なものです<sup>81</sup>。

シノダスの集いに参加する神の民のメンバーは、主の呼びかけに応え、自分たちの状況に響く神のことばを通して聖霊が教会に語っていることに共同体として耳を傾け、信仰の目で時のしるしを解釈しているので、その集いで行われる意見聴取は実際、性質の異なるものです。シノダス的な教会においては、共同体全体が、そのメンバーの自由で豊かな多様性の中で、ともに祈り、耳を傾け、分析し、対話し、識別し、神のみ旨にできるだけ近い司牧上の決定を行うための助言を提供するよう招かれて

<sup>81</sup> F. Coccopalmerio, *La 'consultività' del Consiglio pastorale parrocchiale e del Consiglio per gli affari economici della parrocchia*（教区司牧評議会と教区経済問題評議会の「意見聴取」）, in "Quaderni di Diritto ecclesiale" 1 (1988) 60–65 参照。

います。ですから、司教たちは、自らの決断を下すにあたって、信者たちの願い (*vota*) に注意深く耳を傾けなければなりません。教会法は、ある場合には、法律上確立された手続きに従ってさまざまな意見を探し求めて聴取したあとでなければ、行動してはならないと定めています<sup>82</sup>。

69. 明確化すべき第二の点は、「司教にとって適切な統治機能」に関するものです<sup>83</sup>。共同体とその司教（唯一の牧者の名において行動するよう招かれている）の間には、距離や隔たりがあってはなりません、交わりの互惠性の中で、それぞれの任務には区別があります。シノドス、集会、評議会は、その正統な司教なしには決定を下すことはできません。シノドスの歩みは、位階的に構成された共同体の中心で行われなければなりません。たとえば、教区の中で、識別、意見聴取、共同運営をともに実施することを通じての「意思決定」プロセスと、使徒であること、カトリックであることの保証人である司教の権限に属する「意思決定」とを区別する必要があります。物事を解決することはシノドス的な働きであり、決定は奉仕者としての責任です。シノダリティを適正に発揮することで、使徒的権威を個人として、また団体として行使する奉仕職が、共同体の側のシノドス的な識別の実践によりよい形で統合されることに貢献するはずで

70. まとめとして、第1章と第2章で再確認した、その規範的源泉と神学的基礎に照らし、シノダリティが教会の本性的な次元であることを精緻に説明することで、結論づけることができます。

a. 何よりもまず、シノダリティとは、教会の生活と宣教を特徴づける特別な「スタイル」を指しており、福音をのべ伝えるために聖霊の力によって主イエスによって召し出され、ともに旅をして集う神の民としての教会の性質を表しています。シノダリティは、教会の日常の生き方、働き方の中で表現されるべきものです。この「生き方と働き方 (*modus vivendi et operandi*)」は、みことばに耳を傾け、感謝の祭儀をささげる共同体、交わりの兄弟愛、さらに、神の民全体の生活と使命における共同責任と参加を通して、あらゆるレベルにおいて、さまざまな奉仕職と役割を際立たせながら機能します。

b. 神学的、教会法的な視点から決定される、より厳密な意味において、シノダリティは、教会のシノドス的な本性が一つの組織レベルで表現される「構造」や「教会プロセス」を意味しますが、地方、地域、普遍といったさまざまなレベルにおいても類似的に、それらを意味します。こうした構造とプロセスは、聖霊に耳を傾けながら前進する道を見いださなければならない教会にとって、公的に仕えるものです。

c. 最終的に、シノダリティとは、教会の法規によって規定された特定の手続きに従って、権限のある権威者によって招集される、教会のこうした「シノドス行事」のプログラムを意味し、それは地方、地域、普遍のレベルでさまざまな形で神の民全体が参加し、ローマの司教との団体性的交わりの

---

<sup>82</sup> 教会法は次のように規定している。「上長が法律行為を行うために、一定の団体または集団の同意もしくは意見を必要とすることが法律によって規定されている場合、第166条の規定によって、団体または集団が招集されなければならない。……行為が有効であるためには、出席者の絶対多数の同意が得られるか、または全員の意見が徴されなければならない」（『カトリック新教会法典』第127条1項）（また、第166-173条参照）。

<sup>83</sup> 『教会憲章』27項。

うちにある司教たちによって主宰され、進むべき道やその他の特定の問題を識別するため、さらに、自らの福音化の使命を果たす目的で、特定の決定や指導を行うために行われます。

### 第3章：シノダリティを实践する—シノドスの主体、組織、歩み、活動

71. 第二バチカン公会議の教会論の視点に立ったシノダリティの神学的理解によって、わたしたちはそれを实践するための具体的な方法について考えるよう促されます。それは、その意味と可能性を引き出し、新しいエネルギーを与えるために、現行、教会法上で規定されているものを幅広い筆致で見直すことであり、同時に、それを正しく展開するための神学的展望を識別することです。この章では、神の民に対するシノドスへの招きから出発し、地方、地域、普遍レベルにおけるシノドス的な組織について解説し、シノドスの歩みと活動におけるさまざまな主体を提示します。

#### 3. 1 神の民に対するシノドスへの招き

72. 神の民全体には、その根源にあるシノドスへの招きという課題が課せられています。すべての信者が授けられている「信仰の感覚 (*sensus fidei*)」の「循環性」、シノダリティが機能するさまざまなレベルで実施される識別、そして一致と統治の司牧的奉仕職を实践する人々の権威は、シノダリティの原動力を表しています。この循環性は、すべての人の洗礼による尊厳と共同責任を促進し、神の民のうち存在する、聖霊によって与えられたカリスマを最大限に生かし、ローマの司教との団体性的・位階的交わりのうちにある司教の特定の奉仕職を認め、教会の宣教刷新のため、シノドスの歩みと活動が、「信仰の遺産 (*depositum fidei*)」に適合して、聖霊に聞き従うように展開することを保証するのです。

73. こうした観点から、信徒の参加は不可欠です。彼らは神の民のうちの大多数であり、彼らが教会共同体の生活と使命のさまざまな形態へ参加することから、また、民間信心や司牧ケア全般から、さらに文化生活や社会生活のさまざまな分野における彼らの特定の能力から、学ぶべきことが多々あるのです<sup>84</sup>。

そこで、シノドス的組織の枠組みの中で識別のプロセスを開始するためには、彼らから意見聴取することが不可欠です。したがって、わたしたちは、養成不足や、信徒が自分を表現し行動できる、認められた空間の不足によって生じる障害や、信徒を教会生活の端に追いやる危険のある聖職者の考え方によって生じる障害を克服しなければなりません<sup>85</sup>。そのためには、成熟した教会的感覚を養う働きに、優先的に取り組むことが必要であり、それは組織のレベルにおいては、シノドスの歩みの定期開催へと変えていく必要があります。

<sup>84</sup> 教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び』126項参照。

<sup>85</sup> 同、102項参照。

74. さらにまた、第二バチカン公会議の教えに基づいて<sup>86</sup>、教会における位階的たまものとカリスマ的たまもの両方の不可欠性の原理を断固として推進する必要があります。そのためには、男女奉献生活者の共同体、諸運動体、新たな教会共同体の関与が必要です。これらの共同体の多くは、教会の生活と使命の刷新のために聖霊から与えられたカリスマから励ましを受けて生まれたものですが、そのすべてが、交わりの生活におけるシノドス的アプローチや、その生活の中心にある共同識別の力学について重要な経験を提供し、また、新たな福音化の方法を発見するための刺激を与えることができます。彼らはまた、交わりの教会論の観点から、教会におけるさまざまな召命を統合する模範を示す場合もあるでしょう。

75. 教会におけるシノドス的召命において、神学のカリスマを有する人は、特別な奉仕を提供することが求められています。たとえばそれは、神のことばに耳を傾け、知恵ある、科学的で預言者的な仕方信仰を理解し、福音の光の中で時のしるしを識別し、社会や諸文化との対話を行うことであり、これらはすべて福音の告げ知らせるためです。信仰深い神の民の信仰体験や真理についての観想、そして司教たちによる説教と相まって、神学は福音のうちへかつてないほど深く浸透するのに貢献するのです<sup>87</sup>。さらに、「すべてのキリスト者の召命の場合と同じように、神学者の奉仕もまた個人的であると同時に、共同体的で団体的なものです」<sup>88</sup>。したがって、教会におけるシノダリティは、神学者がシノドス的方法で神学を行い、互いに耳を傾け合い、対話し、識別し、その多様なアプローチと貢献を調和させる能力を発展させることを必要としているのです。

76. 教会のシノドス的次元は、あらゆる教会内の決定を触発する、交わりのダイナミズムを証言する識別の歩みを実行し、導くことによって明らかにされなければなりません。さまざまな段階（準備、祝祭、受容）を経て、教会がその本質であるシノドリティを実行するためのさまざまなレベルに合わせて人々を呼び集めたシノドス活動へと導く、諸々の組織や歩みの中で、シノドス的生活は表現されるのです。

この働きのためには、聖霊に注意深く耳を傾け、教会の教えに忠実であると同時に、創造性も必要です。そうすることで、すべての人が秩序ある参加をし、たまものを相互交換し、時のしるしに敏感に気づき、効果的に宣教を計画するために、もっとも適した手段を発見し、実行に移すことができるようになります。この目的のために、教会のシノドス的側面を実践することで、第二バチカン公会議によって触発されたシノドス的な組織によって、教会の古くからの秩序の遺産を総合し、刷新しなければなりません。さらに、新たな組織を創設することに積極的であるべきです<sup>89</sup>。

### 3. 2 部分教会におけるシノダリティ

77. シノダリティが実践される最初のレベルは部分教会です。ここでは、「自らの司祭団と奉仕者に囲まれて司教が司式し、一つの祭壇のもとで、一つの祈りをもってささげられる同じ典礼祭儀、とく

<sup>86</sup> 『教会憲章』4項。教理省書簡『イウベネシット・エクレシア』10項参照。

<sup>87</sup> 『神の啓示に関する教義憲章』8項。

<sup>88</sup> 教皇庁国際神学委員会『今日のカトリック神学—展望・原理・基準（2012年）』45項。

<sup>89</sup> 「世界代表司教会議設立50周年記念式典における演説」。

に同じ感謝の祭儀において、神の聖なる民全体が十全かつ行動的に参加するとき、教会が傑出した形で表される」<sup>90</sup>のです。

歴史的、言語的、文化的結びつきは、その中における人と人とのコミュニケーションとその象徴表現を形づくり、その特徴的な側面を描き出しますが、それは日常生活においてシノドス的な手法を取り入れることを容易にし、効果的な宣教の回心のための基礎となります。部分教会においては、キリスト者のあかしが具体的な人間的・社会的状況の中で具体的なものとなるため、宣教に役立つシノドス的組織を的確に始めることができるようになるのです。教皇フランシスコが強調しているように、「これらの組織が、『現場』とつながっていればいるほど、また人々や、日常の問題から出発していればいるほど、シノドス的な教会を形成し始めることができるのです」<sup>91</sup>。

### 3. 2. 1 教区シノドスと東方諸教会の教区会議

78. ラテン典礼カトリック教会の教区シノドスや、東方諸教会の教区会議 (*Eparchial Assemblies*) は<sup>92</sup>、「司教の統治に参加するすべての教区組織中、最高位のもの」<sup>93</sup>です。それらは、実際、恵みに満ちた活動であり、その中で、部分教会に生きる神の民が呼び集められ、その司教の主宰のもと、キリストの名において集い、そこで、司牧課題を識別し、宣教の道とともに模索し、霊に耳を傾けながら、適切な決定を下すために能動的にともに働くのです。

79. 教区シノドスや東方諸教会の教区会議は、同時に「司教の統治行為であり、交わりの行事」<sup>94</sup>であるので、それらは神の民の共同責任に対する認識を新たにし、深めるものです。教区シノドスや東方諸教会の教区会議は、「全員」「幾人か」「一人」(訳注：本文書 64 項参照)の論理に従って、神の民のすべてのメンバーが宣教に参加するための真の姿を示すために招かれているのです。

部分教会における神の民の一つの表現である、全員の声を届けるという目的をもって、シノドスの準備過程における「意見聴取」により、「全員」の参加が実施されます。「職務上 (*ex officio*)」、集会やシノドスに参加する人たち、そして司教から選出されたり任命されたりする人たちは、教区シノドスや東方諸教会の教区会議を「開催する」任務を担う「幾人か」の人です。参加者たちは、全体として、さまざまな召命、奉仕職、カリスマ、能力、社会的地位、出身地を反映し、部分教会の中で意味のある、バランスのとれた部分教会のイメージを与えることが不可欠です。使徒の後継者であり、部分教会のシノドスを招集し主宰する、群れの羊飼いである司教<sup>95</sup>は、そこで自らに帰属する権威をもって、一致と指導の奉仕職を果たすよう招かれています。

<sup>90</sup> 『典礼憲章』 41 項。パウロ六世教令『キリストゥス・ドミニヌス』 11 項参照。

<sup>91</sup> 「世界代表司教会議設立 50 周年記念式典における演説」。

<sup>92</sup> 『カトリック新教会法典』第 460-468 条、『東方教会法典』第 235-243 条参照。東方典礼の伝統においては、「シノドス」という用語は司教の会議を指して用いられる。司教省・福音宣教省『イストゥルツィオーネ・スイ・シノディ・ディオチェサニ (1997)』、司教司牧指針『アポストロールム・スチェソーレス (2004)』 166-176 項参照。

<sup>93</sup> 『アポストロールム・スチェソーレス』 166 項。

<sup>94</sup> 同。

<sup>95</sup> 第二バチカン公会議『教会における司教の司牧任務に関する教令』 11b 項参照。

### 3. 2. 2 部分教会においてシノドス的生活に資する他の組織

80. 部分教会では、教区内の通常の司牧的指導において司教の奉仕職をさまざまな形で支援することを任務とするさまざまな常設機関、すなわち、教区本部事務局、顧問団、祭式者会、経済問題評議会が設置されるべきと定められています。第二バチカン公会議は、司祭評議会と教区司牧評議会<sup>96</sup>を、交わりとシノダリティを実践し促進するための常設機関として設置するよう規定しました。

81. 司祭評議会は、第二バチカン公会議によって、『司祭団』を代表するグループまたは評議会」として位置づけられ、その目的は「教区を治める司教を……助ける」ことです。司教は実際、司祭に耳を傾け、彼らの意見を聞き、「司牧上の必要性和教区の善について」彼らと対話するよう招かれています<sup>97</sup>。「司祭団」は、部分教会のシノドス的動き全般の中で特定の位置を占めており、彼らの精神によってそれは活性化され、彼らのスタイルによって形づくられるのです。

教区司牧評議会の任務は、司教とその「司祭団」が推進する全般的な司牧的取り組みに適切な貢献をすることであり、ときには司教の特定の権限に基づく決定の場となることもあります<sup>98</sup>。教区司牧評議会は、その性質、会議の頻度、手順、およびその目的を考慮すると、部分教会においてシノダリティを導入していくための、もっとも適した常設機関として提唱されるものです。

82. さまざまな部分教会では、第二バチカン公会議の教えの実現を後押しするために、交わりと共同責任を表現・促進し、総合的な司牧計画とその評価に貢献する、諸々の「集い」が存在します。これらの「集い」は、教会共同体のシノドスの旅において、教区シノドスを実施するため、その環境づくりや日頃からの準備として、非常に重要です。

### 3. 2. 3 小教区生活におけるシノダリティ

83. 小教区は、教会の神秘を、目に見える形で、身近に、日常的な形で受肉させる信者の共同体です。友好的な関係性のネットワークの中で、わたしたちが主の弟子として生き方を学び、またさまざまな召命、世代、カリスマ、奉仕職、能力の中で交わりを体験する場です。そうする中で、各自が自分の使命と奉仕をともに生き抜き、全員の具体的な貢献を調和させながら、真の共同体を形づくるのです。

84. 小教区には、シノドス的な性格をもつ二つの組織があります。つまり、小教区司牧評議会と経済問題評議会、信徒は意見聴取と司牧計画に参加します。この意味で、現在のところ、教区司牧評議会の設置を提案するにとどまっている教会法の規則を見直し、先ごろのローマ教区のシノドスが行ったように、それを義務化することが必要のように思われます<sup>99</sup>。部分教会において効果的なシノドス

---

<sup>96</sup> 同、27 項参照。

<sup>97</sup> 第二バチカン公会議『司祭の役務と生活に関する教令』7 項。

<sup>98</sup> 聖ヨハネ・パウロ二世教皇使徒的勸告『信徒の召命と使命（1988 年）』25 項参照。

<sup>99</sup> *Libro del Sinodo della Diocesi di Roma - secondo Sinodo Diocesano*, 1993, p. 102.

の動きをもたらすには、教区司牧評議会や小教区司牧評議会が協調して働き、適正な形で整備されることも必要です<sup>100</sup>。

### 3. 3 地域レベルにおける部分教会のシノダリティ

85. シノダリティを実践する際の地域レベルとは、同じ地域に存在する部分教会のグループ化の中で経験されるものです。つまり、最初の数世紀の教会で行われていたように、州であったり、また国、大陸や、その一部を指します。これらは「有機的に結合した」グループ化であり、そこで司教たちは「共通善……のために、自分たちの力と意向を結び合わせ」、「兄弟としての愛の交わりと……普遍的使命への熱意に」動かされたのです<sup>101</sup>。共通の歴史的起源、文化的同質性、宣教において同じような課題に立ち向かう必要性から、さまざまな文化や文脈の中に神の民を登場させるための、新たな方法が生み出されました。このレベルでシノダリティを実践することは、部分教会がともに歩んでいる旅を充実させ、霊的・組織的なつながりを強め、たまものの交換に貢献し、彼らの司牧上の選択を調和のとれたものにします<sup>102</sup>。とくに、シノドス流の識別は、「文化の福音化の新たな過程を促進する」<sup>103</sup>ことを意味する、共有の選を刺激し、後押しすることができるのです。

86. 最初の数世紀以来、東方でも西方でも、使徒やその協力者の一人によって創設された諸教会は、その司教が状況に応じて管区大司教（Metropolitan）や総大司教（Patriarch）として承認されることで、その州や地域で固有の役割を担ってきました。このことは、特定のシノドス的な構造をもたらし、その中で、総大司教、管区大司教、そして、個々の教会の司教たちは明らかに、シノダリティを促進することが求められました<sup>104</sup>。こうした働きは、地域レベルでも発揮されなければならない司教の団体性への意識が高まるのに従い、より大きくなっていきます。

87. ラテン典礼カトリック教会の地域レベルのシノドス的組織は、管区会議と全体会議（訳注：『新教会法典』88条）、司教協議会と各国司教協議会の集合体（ときに大陸レベルでの）。東方典礼カトリック教会の同組織は、総大司教区教会会議、管区教会会議、自治権を有する（*sui iuris*）東方諸教会の聖職位階による会合（Assembly of Hierarchs、訳注：『カトリック東方諸教会に関する教令』4、23項）<sup>105</sup>、さらに東方諸教会の総大司教区評議会（Council of Eastern Catholic Patriarchs、訳注：同、23項）で

<sup>100</sup> 『信徒の召命と使命』27項参照。

<sup>101</sup> 『教会における司教の司牧任務に関する教令』36項。『教会憲章』23c項参照。

<sup>102</sup> 聖ヨハネ・パウロ二世教皇使徒的書簡『新千年期の初めに』29項参照。

<sup>103</sup> 『福音の喜び』69項。

<sup>104</sup> 「その義務は、首都大司教座（metropolitan see、訳注：『カトリック東方諸教会に関する教令』7項）が教会管区の長である限り、教会におけるシノダリティの安定した特徴的なしるしとして、時代を超えて際立っている」（教皇フランシスコ自発教令『ミティス・イウデックス・ドミヌス・イエスス』）。東方諸教会では、2種類の首都大司教組織があり、総大司教の教会の一部としての州と、自治権を有する（*sui iuris*）首都大司教の教会（それぞれ『東方教会法典』第133-139条、第155-173条参照）である。後者の「自らを統治する権利（*ius se regendi*）」はシノダリティを表す特定の指標であり、全教会にとって刺激となりうる（『エキュメニズムに関する教令』16項、『カトリック東方諸教会に関する教令』3、5項参照）。

<sup>105</sup> ラテン教会は、『東方教会法典』第332条で言及されている。したがって、これは、より広い形の、両典礼間のシノダリティの問題なのである。



す。教皇フランシスコは、これらの教会組織を、団体性を媒介する機関として言及し、「こうした組織が、司教団の『団体性』の精神の促進に貢献することができるように」という、第二バチカン公会議の願いを繰り返しています<sup>106</sup>。

### 3. 3. 1 部分教会会議

88. 地域レベルで開催される部分教会会議は、部分教会の集合体においてシノダリティを実践するための具体的な組織です<sup>107</sup>。実際、これらの会議は、司教間の交わりだけでなく、「自分たちにゆだねられた神の民の一部分のすべての成員との」団体性に基づく交わり、ひいては「教会間の交わり」をも表す形で、決定を識別するためのプロセスへの神の民の参加を想定しており、その結果、そうした会議は「重要なことがら、とりわけ信仰に関することがらを決定するために適切な場」<sup>108</sup>となります。

『カトリック新教会法典』は、これらの会議の中、教義と政策の領域で、シノドス的な識別を実践することがどの程度適当であるかを確認すると同時に、これら会議の司牧的性格を強調します<sup>109</sup>。

### 3. 3. 2 司教協議会

89. 全国または地域の司教協議会は、国民国家の台頭の中で生まれた最近の組織であり、そのため、第二バチカン公会議<sup>110</sup>によって、交わりの教会論の観点から、より重要視されるようになりました。司教協議会は、司教の団体性を実証するものであり、その主な目的は、司教に委託された各教会の共通善のために司教たちが協力し、各国において宣教を支援することです。教皇フランシスコは、司教協議会の教会論上の重要性を改めて強調し、その性質について教義的研究も行うよう呼びかけています<sup>111</sup>。その際の方法は、司教による団体性の行使と、地域レベルでのより首尾一貫したシノドス的生活の確立に関連して、司教協議会の教会論上の性質、その教会法上の地位、その具体的特性について考察することです。この観点から、東方諸教会の聖伝、神学、法規と同様に、過去数十年にわたって築かれた経験に注意を払う必要があります<sup>112</sup>。

90. 神の民によるシノドスの旅を推進する上で、司教協議会の重要性は、「個々の司教は自分の教会を代表」<sup>113</sup>しているという事実にあります。司教協議会から出された司牧方針を実行する段階において専門家として参加する信徒とともに、信徒からの意見聴取の適切な手続きや異なる教会経験の受容をもって、参加のための有効な方法論を開発することは、司教の団体性を表すこれらの組織を拡充する助けとなり、シノダリティの実現を後押しします。司教協議会が主催する教会大会は、たとえば十年

<sup>106</sup> 「世界代表司教会議設立 50 周年記念式典における演説」。

<sup>107</sup> 『旧教会法典 (1917)』では、少なくとも 20 年に 1 度、管区会議を開催することが想定されていたが (第 283 条)、「適切と思われるときはいつでも」(第 440 条)開催することができると示唆されていた。

<sup>108</sup> 聖ヨハネ・パウロ二世教皇使徒的勧告『神の民の牧者 (2003)』62 項。

<sup>109</sup> 『カトリック新教会法典』第 753、445 条参照。「部分教会会議」に関しては第 439-446 条。

<sup>110</sup> 『教会憲章』23 項、『典礼憲章』37-38 項、『教会における司教の司牧任務に関する教令』36、39 項参照。

<sup>111</sup> 『福音の喜び』32 項参照。

<sup>112</sup> 『教会憲章』23 項、『カトリック東方諸教会に関する教令』7-9 参照。

<sup>113</sup> 『教会憲章』23 項。

に一度行われるイタリアの教会大会のように、国レベルでシノドスの歩みを始めるために大切なものです<sup>114</sup>。

91. 普遍教会のレベルでは、世界代表司教会議（シノドス）総会の準備に関するより詳細な手続きによって、各国司教協議会は、準備段階における信徒と専門家からの意見聴取を通じて、神の民全体を巻き込んだシノドスの歩みに対し、より効果的に貢献することができるようになります。

### 3. 3. 3 東方諸教会における総大司教区

92. 東方諸教会において、総大司教区（訳注：『カトリック東方諸教会に関する教令』8項）は、同じ神学的、典礼的、霊的、教会法的遺産をもつ管区、または地域内にある教会間の交わりを表現するシノドス的な組織です<sup>115</sup>。総大司教区教会会議において、団体性とシノダリティを実践するためには、総大司教と他の司教たちが自らの教会を代表している限り、彼らの間の調和が必要です。総大司教は、ローマの司教や普遍教会との交わりのうちに、一つの同じ総大司教区教会における信徒の交わりを通して、多様性の中的一致と普遍（カトリック）性を促進するのです。

### 3. 3. 4 司教協議会の地域評議会と東方諸教会の総大司教の地域評議会

93. 各国司教協議会が誕生したのと同じ理由で、大規模な地域や大陸レベルでの司教協議会、さらに、東方諸教会の場合は、自治権を有する（*sui iuris*）聖職位階による会議（*Assembly of Hierarchs*）と東方諸教会総大司教区評議会（*Council of Patriarchs*）が誕生しました。これらの組織は、グローバル化という課題を念頭に置きながら、さまざまな文脈における福音のインカルチュレーションを考察することを促し、そのカトリック教会としての一致のうちに、「教会のこの多様な顔の素晴らしさ」<sup>116</sup>を明らかにする役割を担っています。こうした組織の教会論上の意義と教会法上の地位は、それらが「それぞれの広範な社会的・文化的地域」<sup>117</sup>において、シノドス流の参加のプロセスを促進することができるという事実を念頭に置きながら、深く研究されるべきであり、それは、そうした組織の一部である部分教会を特徴づける生活と文化の特定の条件から始めうるものです。

### 3. 4 普遍教会におけるシノダリティ

94. 教会の本性的側面としてのシノダリティは、普遍教会のレベルでは、「信者たちの同意（*consensus fidelium*）」、司教たちの団体性、ローマの司教の首位権の間のダイナミックな円環の中で表現されます。これに基づいて教会は、ときおり、特定の状況や課題に—「信仰の遺産（*depositum fidei*）」に忠実に、創造性をもって霊の声に心を開いて—対応することが求められています。教会は、真理を識別し、進むべき宣教の道において一致するために、ともに神の民を形づくるすべての主体に耳を傾けるプロセスを歩み始めるよう求められています。

<sup>114</sup> 教皇フランシスコ「第5回イタリア教会大会参加者との面談での講話（2015）」参照。

<sup>115</sup> 『東方教会法典』第28条。

<sup>116</sup> 『新千年期の初めに』40項。

<sup>117</sup> 『教会の宣教活動に関する教令』22項。

95. こうした教会論的文脈は、普遍教会のレベルにおけるシノダリティの実践に関するローマの司教の具体的な奉仕職の背景となっています。教皇フランシスコは、「シノダ的教会においては、ペトロの首位権の行使もますます脚光を浴びることになると、わたしは確信しています。教皇は独り、教会の上に立つものではありません。その中であって、一人の洗礼を受けた者として、また司教団の中では一人の司教として、同時に使徒ペトロの後継者として、全教会を愛のうちに統括するローマ教会を指導していくよう呼ばれています」<sup>118</sup>。

96. 司教団は、普遍教会のレベルでのシノダリティの実践において、代えることのできない奉仕職を果たしています。実際、その頭であるローマの司教を本性的に自らのうちに内包し、彼と交わりうちに行動する限りにおいて、それは「普遍教会の上に最高、完全な権能をもつ主体」<sup>119</sup>なのです。

### 3. 4. 1 公会議

97. 公会議は、普遍教会のレベルにおいて、司教の団体性と教会のシノダリティを表現する、もっとも十全で厳粛なイベントです。したがって、第二バチカン公会議はこれを「聖なる教会会議 (*Sacrosancta Synodus*)」と定義しています<sup>120</sup>。公会議は、全教会への奉仕のために、その頭であるローマの司教に結ばれた司教団の権能を行使することを表現するものです<sup>121</sup>。福者パウロ六世教皇が第二バチカン公会議の公文書を公布する際に用いた、「諸教父とともに (*una cum Patribus*)」という表現は、普遍教会に対する司牧奉仕職の対象として、司教団を統括する教皇との密接な交わりを明確に示すものです。

98. 公会議は、各部分教会の交わりという意味で、唯一、普遍の教会を代表する特別な形式です。「個々の司教は自分の教会を代表し、すべての司教は教皇とともに……全教会を代表する」<sup>122</sup>。このような公会議が、教皇を頂点とし、司教団を通して、神の民全体を代表するということは、司教叙階によって司教が部分教会の長となり、秘跡的には、使徒継承と司教団の一員となるという事実から導き出されます。つまり、公会議は、司教と教皇の交わりにおける教会のシノダリティの最高の模範であり、普遍教会が進むべき道を識別するために、一つに (*in unum*) 集う、その司教たちを通じた部分教会の間の交わりを表しているのです。

### 3. 4. 2 世界代表司教会議 (シノドス)

99. 福者パウロ六世によって常設のシノドス組織として創設された世界代表司教会議 (シノドス) は、第二バチカン公会議のもっとも重要な遺産の一つです。シノドスを構成する司教たちは、カトリ

<sup>118</sup> 「世界代表司教会議設立 50 周年記念式典における演説」。

<sup>119</sup> 『教会憲章』22 項。

<sup>120</sup> 同、1、18 項。

<sup>121</sup> 同、25 項、『教会における司教の司牧任務に関する教令』4 項、『カトリック新教会法典』第 337 条 1 項参照。

<sup>122</sup> 『教会憲章』23a 項。

ックの全司教団を代表しており<sup>123</sup>、そのためシノドスは、教皇との位階的交わりのうちに、普遍教会をケアするために、司教団が参与することを示すものです<sup>124</sup>。「完全にシノドス的な教会における『司教団の団体性 (*episcopal collegiality*)』を表すもの」<sup>125</sup>であることが求められています。

100. あらゆるシノドス的な集いは、準備、ミサ、実施という連続した段階を経て進展していきます。教会の歴史は、司教たちや信者たちの意見を聞くことを目的とした意見聴取のプロセスが重要であることを実証しています。教皇フランシスコは、これを成し遂げるための一連の方法として次のように提案しています。つまり、部分教会のレベルで意見聴取の手順を整備することによって、神の民の「信仰の感覚 (*sensus fidei*)」により、広範に、より注意深く耳を傾けることです。そうすることで、シノドスは「教会生活のすべてのレベルにおいて実践される、この傾聴の結集点」<sup>126</sup>となりうるのです。

神の民からの意見聴取プロセス、教会を代表する司教たち、ローマの司教の議長職を通して、シノドスは、教会のあらゆるレベルでシノダリティを実施し促進する、優れた組織です。意見聴取を通じて、シノドスの歩みは神の民にその出発点を持ち、インカルチュレーションされた実施段階を通じて、そこにその到達点をも有しています。

シノドスは、司教団が普遍教会に対する司牧的ケアを共有するために唯一、可能な方法というわけではありません。『新教会法典』はこのことを明確にしています。「司教団が普遍教会に関する任務を団体として遂行すべき方式を教会の必要に応じて選定し、かつ推進することはローマ教皇の権限である」<sup>127</sup>。

### 3. 4. 3 首位権をシノドス流に行使することに役立つ諸組織

101. 枢機卿団とは、もともとローマの教会の司祭と助祭、および近郊の教区の司教で構成され、ローマの司教の歴史的なシノドス的会議であり、その特定の奉仕職の遂行においてローマの司教を支援するものです。この役割は、何世紀にもわたって発展してきました。現在の構成では、枢機卿団は普遍教会の姿を反映し、教皇の代理としてその奉仕職を補佐し、この目的のために枢機卿会議に招集されます。こうした役割は、枢機卿団がローマの司教を選出するためにコンクラーベに招集されたときに、独自の方法で遂行されます。

<sup>123</sup> 福者パウロ六世教皇自発教令『アポストリカ・ソリチトゥード (1965)』I、Ib。『教会における司教の司牧任務に関する教令』5項参照。

<sup>124</sup> 『教会における司教の司牧任務に関する教令』5項。

<sup>125</sup> 「世界代表司教会議設立 50 周年記念式典における演説」。

<sup>126</sup> 同。

<sup>127</sup> 『カトリック新教会法典』第 337 条 3 項。

102. ローマ教皇庁は、普遍教会のために教皇の奉仕職を果たすための常設機関であり<sup>128</sup>、その性質上、司教の団体性と教会のシノダリティとに密接に関連しています。第二バチカン公会議は、交わりの教会論に照らしてその改革を求める中で、シノダリティの強化を促進しうるいくつかの要素を強調しています。たとえば、「すべての教会の考え、希望、必要をローマ教皇にいっそう十分に伝える」ために教区司教たちも選ばれるようにすること、「教会のことがらに関してふさわしい役割をもつ」<sup>129</sup>ために信徒の意見を聞くこと、などです。

## 第4章：シノダリティを刷新するための回心

103. シノダリティは、主イエスの導きのもと、教会の生活と福音化の使命に活力を与えるために確立されます。「2人または3人がわたしの名によって集まるところには、わたしもその中にいる」（マタイ 18・20）、「わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたとともにいる」（マタイ 28・20）とイエスは約束されたのです。教会のシノドス流の刷新は、当然、シノドス的な組織を再活性化することを通して起こりますが、何よりもまず、み国を実現することに向けて歴史を旅する神の民として生きるようにという、神の恵み深い招きに応える中で表現されるものです。この章では、この応答の具体的な要素、つまり、交わりの霊性のため、また耳を傾け、対話し、共同識別するための養成、さらに、友愛、連帯、包摂に基づく社会的エートスを築く上でのエキュメニカルな旅、また預言者的ディアコニア（奉仕）とこの応答との関連性について指摘します。

### 4. 1 教会の生活と宣教のシノドス流の刷新のために

104. 「教会の刷新はすべて、本質的には教会の召命に対する成熟した忠実さにある」<sup>130</sup>のです。したがって、教会はその使命を遂行する上で、絶えず回心するよう求められています。それは「司牧的、宣教的回心」でもあり、これには、刷新されゆくメンタリティ、態度、実践、組織が含まれ、かつてないほど、自分の召命に忠実であろうとするためです<sup>131</sup>。シノドス的な思考によって形づくられた教会のメンタリティによって、洗礼を受けたすべての人が宣教する弟子となる資格を有し、それに招かれているという恵みは喜びをもって受け入れられ、促進されます。これに続く、教会生活にとっての司牧的な回心のための大きな課題は、各人のたまものと役割を基礎にした、福音化のためのあかしにおける、すべての人の相互協力を強化することです。そこでは、信徒を聖職者化するわけでもなく、また聖職者を信徒へと変えるわけでもなく、いかなる場合でも「信徒を意思決定の外に置く過度の聖職者中心主義」<sup>132</sup>の誘惑を避けねばなりません。

---

<sup>128</sup> 「教皇庁の奉仕の普遍的な性質は...ペトロの奉仕職の普遍性から湧き出し、流れ出る」ものであり、その「執事としての優先性」を説明する（教皇フランシスコ「ローマ教皇庁職員への降誕祭挨拶」2017年12月21日）。

<sup>129</sup> 『教会における司教の司牧任務に関する教令』10項。

<sup>130</sup> 第二バチカン公会議『エキュメニズムに関する教令』6項。

<sup>131</sup> 『福音の喜び』25-33項、第5回ラテンアメリカ・カリブ司教協議会連盟総会『アパレシーダ最終文書』365-372項参照。

<sup>132</sup> 『福音の喜び』102項。

105. シノダリティを実現するための司牧的回心とは、教会文化の中に依然として存在することの多い、いくつかのパラダイムを打ち破る必要があることを意味しています。なぜなら、それらは交わりの教会論によって刷新されずにきている教会理解を表しているからです。これには、宣教の責任が司教の奉仕職へ集中すること、奉献生活やカリスマ的なたまものを十分に評価していないこと、女性を含む、信徒の専門分野における具体的な優れた貢献がほとんど活用されていないこと、などが含まれます。

106. 交わりとシノダリティの実現という観点から、司牧活動におけるいくつかの基本方針を示すことができます。

a. 「一人」「幾人か」「全員」の間の動的な循環的結びつきにしたがって、司教の奉仕職、信徒の参加・共同責任、カリスマ的なたまものから来る推進力の間の循環的な関係を、部分教会から始めてあらゆるレベルで活性化すること。

b. 普遍教会内の部分教会同士の交わりの表現として、司教の団体性の実践と、神の民全体によって生きられているシノダリティを統合すること。

c. 司教の団体性による奉仕職と、神の民のシノドスの旅との相乗効果の中で、すべての部分教会の交わりにおいて、ローマの司教による、普遍教会の一致と導きという、ペトロとしての奉仕職を実践すること。

d. それぞれの伝統が調和した多様性の中、完全な一致に向けてともに旅するという、後戻りできない約束の中で、カトリック教会が他の諸教会や教会共同体に対して開放的であること。

e. 社会におけるディアコニア（奉仕）、ならびに、異なる宗教的信条や信念をもつ男女との建設的対話によって、出会いの文化をともに実現すること。

#### 4. 2 交わりの霊性とシノドス的生活のための養成

107. 父なる神によって集められ、キリストにおいて「神との非常に緊密に結びついた結合と全人類の一致の両方のしるしと道具のように」<sup>133</sup>なるべく、聖霊によって導かれる、神の民である教会のエアトスは、交わりの霊性へ向く個々人の回心から生まれ、それによって養われます<sup>134</sup>。教会のすべてのメンバーは、霊の導きに従いながら生きるよう、この回心を霊のたまもの、しるしとして受け入れ、

---

<sup>133</sup> 『教会憲章』1項。奉献・使徒的生活会省『交わりのうちの兄弟的生活：コングレガビット・ノス・イン・ウヌム・クリスティ・アモール（1994年2月2日）』9項、「この世を旅する、唯一、聖なる教会は、実効的な一致に向け、しばしば痛みを伴う緊張を、たえずその特徴としてきました……。第二バチカン公会議は、おそらくかつてないほど、教会のこの神秘にかかわる『交わりの側面』を浮き彫りにしたのです」。

<sup>134</sup> 『新千年期の初めに』43項参照。

また、洗礼で受け、感謝の祭儀で成就される恵みを交わりのうちに生きることを学ぶよう招かれています。つまりこれは、自己中心的な理解の仕方としての「わたし」から、教會的な「わたしたち」への過越的移行であり、そこでは、キリストを着ている（ガラテヤ 3・27 参照）一人ひとりの「わたし」は、神の民の唯一の使命の、責任ある能動的担い手として、兄弟姉妹とともに生き、旅しているのです。

それゆえ教會は、「交わりの家、交わりの学校」<sup>135</sup>となる必要があるのです。心と精神の回心がなく、また、互いに受け入れ、耳を傾け合うための規律ある訓練がなければ、交わりのための外的な道具はほとんど役に立たず、むしろ、それらは単なる無感情で無表情の仮面と化してしまうかもしれません。「法規に見いだされる賢明さは、明確な規定を提示することで、教會の位階組織を明示し、不正な意図や主張への誘惑を回避させるためにあるのですから、交わりの靈性は、信頼すること、そして開かれること、という指針をもって、制度的なものにも一つの魂を与えます」<sup>136</sup>。

108. すべての信者に与えられている「信仰の感覺 (*sensus fidei*)」を生き、成熟させるために必要な同じ姿勢はまた、シノドスの道においてそれを活用するためにも必要となります。このことはシノドスの精神に沿って人々を養成する上で不可欠な要素であり、というのも、わたしたちは、福音による要請や人間的な美德でさえも、しばしば評価や適切な教育の対象とはならない文化圏に住んでいるからです<sup>137</sup>。次のような姿勢を思い起こす必要があります。つまり、感謝の祭儀とゆるしの秘跡を中心とする教會生活へ参加すること、神のことばと対話し実践するために神のことばに耳を傾けること、信仰と道德に関する教えにおいて教導権に従うこと、キリストのからだとして互いにメンバーであり、兄弟姉妹、とりわけもっとも貧しくもっとも排除されている人々のために遣わされていると自覚すること、です。それは、常套句である「教會とともに感じる (*sentire cum Ecclesia*)」に要約される態度についてであり、つまり、「旅する神の民全員を一つにし」、「彼らが『ともに歩む』ための鍵」である、「教會との調和のうちに感じ、理解し、把握する」<sup>138</sup>という態度です。実際、それは、「人をキリスト者に育てあげる場、祭壇奉仕者や奉献者、司牧に従事する人を教育する場、家庭や共同体を営む場ならどこにでも通用する教育原則」<sup>139</sup>として、交わりの靈性を明らかにすることです。

109. エウカリスチアの集い (*synaxis*) は、交わりの靈性の源泉であり、規範となるものです。その「集い (*synaxis*)」の中に、「シノドス的感情 (*affectus synodalis*)」を形づくるよう招かれているキリスト者の生活の特定の要素が表現されています。

a. **三位一体の神への祈願。** エウカリスチアの集い (*synaxis*) は、聖三位の神への祈願によって始まります。おん父によって集められ、聖靈が注がれる中で教會はキリストの生きた秘跡となります。「二人または三人がわたしの名によって集まるところには、わたしもその中にいる」(マタイ 18・20)。神の三つのペルソナの交わりにおける聖三位の神の一致は、キリスト教共同体の中で啓示され、その共同

---

<sup>135</sup> 同。

<sup>136</sup> 同、45 項。

<sup>137</sup> 『福音の喜び』64、77 項参照。

<sup>138</sup> 『教會生活における信仰の感覺』90 項。

<sup>139</sup> 『新千年期の初めに』43 項。

体は、共通善のために聖霊から受けたさまざまなたまものとカリスマを駆使して、「真理と愛における神の子らの結びつき」<sup>140</sup>を生きるように招かれています。

b. **和解。**エウカリスチアの集い (*synaxis*) は、神と兄弟姉妹との和解によって交わりへの道を開くものです。「罪の告白 (*confessio peccati*)」は、おん父のあわれみ深い愛を祝い、罪によって引き起こされる分裂の道ではなく、一致への道を歩みたいという願いを表しています。「あなたが祭壇に供え物をささげようとし、兄弟が自分に反感を、もっているのをそこで思い出したなら、……まず行って兄弟と仲直りをし、それから帰って来て、供え物をささげなさい」(マタイ 5・23-24)。シノドス的活動は、わたしたちが自分の弱さを認識し、互いにゆるしを願うことを前提としています。和解は、新たな福音化を生きるための道なのです。

c. **みことばに耳を傾ける。**エウカリスチアの集い (*synaxis*) において、わたしたちはみことばに耳を傾け、そのメッセージを受け入れ、みことばがわたしたちの道を照らすようゆだねます。聖書、とくに福音書を黙想し、秘跡、とりわけ聖体の秘跡を祝い、わたしたちの兄弟姉妹、とりわけ貧しい人を迎え入れることによって、神の声をどう聞かか、を学びます。司牧の奉仕職を実践し、感謝の祭儀のパンとともに、みことばのパンを裂くよう招かれた人はだれでも、共同体の生活の、今、ここにおいて、神のメッセージを伝えるために、その共同体の生活に慣れ親しんでいることが必要です。感謝の祭儀の対話的構造は、共同識別の模範です。つまり、弟子たちは、互いに耳を傾け合う前に、みことばに耳を傾けなければならないのです。

d. **共同体。**聖体は、神との、また兄弟姉妹との「交わりを造り出し、交わりをはぐくみます」<sup>141</sup>。キリストによって、聖霊を通して生み出された交わりは、洗礼を受けた人として等しい尊厳をもち、おん父から異なる召命を受け、多くのメンバーによって一つのからだを形づくるため、責任をもってそれを一洗礼、堅信、叙階の秘跡や聖霊の特別のたまものから生まれる召命を一生き抜く男女によって共有されます。こうして、一致のうちにある多様性が、豊かに自由に収れんしていくことが、シノドスの諸活動において動き出す中身となるのです。

e. **宣教。**「行きましょう、主の平和のうちに (*Ite, missa est*)」。感謝の祭儀において実現された交わりは、わたしたちを宣教へと駆り立てます。キリストのからだと血にあずかる人はだれでも、その喜びの体験をすべての人と分かち合うよう招かれています。シノドス的活動のたびに、教会は、キリストによって救われることを待っている人々にキリストをもたらすため、宿営の外に出るように促されま  
す(ヘブライ 13・13 参照)。わたしたちは「神に向かう旅路において、魂と心をつなげる」<sup>142</sup>必要がある、と聖アウグスティヌスは言っています。共同体の一致は、「神がすべてにおいてすべてとなられるため」(一コリント 15・28) という、終末論的な目標に向かって時間の道筋を導く、この内なる終着点 (*télos*) なしには実現しません。わたしたちはつねに、次の問いに向き合わねばなりません。つ

<sup>140</sup> 『現代世界憲章』24 項。

<sup>141</sup> 教皇ヨハネ・パウロ二世回勅『教会にいのちを与える聖体 (2003 年 4 月 17 日)』40 項。

<sup>142</sup> 聖アウグスティヌス『修道規則』第 1 章 (3) (『中世思想原典集成 4-初期ラテン教父』平凡社、1999 年) 参照。



まり、神に向かってともに歩むために、もしすべての人に向けて「出向いていく」生き方をしないのであれば、どうして真にシノドスの教会となることができるでしょう。

#### 4. 3 共同識別のために耳を傾けることと対話

110. 教会のシノドスの生活は、そのすべてのメンバーの間で、信仰、生活、宣教への取り組みの、真のコミュニケーションが行われることによって実現されます。それは、祈りによって生かされ、諸秘跡によって養われ、互いへの、そしてすべての人への愛によって花開き、「キリストの花嫁」の喜びと試練を共有することによって成長する「聖徒の交わり (*communio sanctorum*)」を表現するものです。

『霊』が諸教会に告げること(黙示録 2・29)を知るために、共同体が神のことばに耳を傾けることによって、コミュニケーションを明確にする必要があります。「シノドスな教会とは耳を傾ける教会であり、……信徒、司教団、ローマの司教、それぞれがお互いに耳を傾け、また皆が……聖霊に耳を傾けます」<sup>143</sup>。

111. シノドスな対話は、話すときにも聞くときにも勇気が必要です。それは一方の話し手が他の話し手に勝とうとしたり、ぞんざいな議論で相手の立場に対抗したりするような討論に取り組むことではありません。そうではなく、共同識別にとって有益であると聖霊が示唆するようなものを、何であれ伝え、同時に「全体の益となるため」(一コリント 12・7)、他の人々の立ち位置の中で、同じ霊によって示唆されたものを、何であれ受け入れる、開かれた姿勢を保つことです。

「一致は対立に勝る」という基準は、対話を行い、異なる意見や経験を調整し、「対立や緊張や抵抗の場に、多様性の一致を実現しうる」「生活の領域に歴史を構築する方法」を学び、「違いを残したまま交わりを広げること」<sup>144</sup>を可能にする上で、特別な価値があります。実際、対話は、新たな見解や視点を獲得することで、問題解決に光を当てる機会を提供するのです。

それは、「世界を関係のうちに見ることです。それは共通の認識となります。他者の見方によって見ること、すべてのものを共通に見ることになる」<sup>145</sup>ものです。福者パウロ六世教皇にとって、真の対話とは霊的コミュニケーションであり<sup>146</sup>、そのためには愛、尊敬、信頼、賢明さという特別な態度が必要です<sup>147</sup>。「話し合いの雰囲気は友情である。それどころか奉仕である」<sup>148</sup>のです。なぜなら、真理とは、ベネディクト十六世が強調したように、「対話 (*diá-logos*) を作り出すことば (*lógos*) であり、ゆえに、相互理解と交わりを作り出す」<sup>149</sup>ものだからです。

<sup>143</sup> 「世界代表司教会議設立 50 周年記念式典における演説」。

<sup>144</sup> 『福音の喜び』 228 項。

<sup>145</sup> 教皇フランシスコ回勅『福音の光 (2013 年 6 月 29 日)』 27 項。

<sup>146</sup> 福者パウロ六世教皇回勅『エクレジウム・スアム (1964 年 8 月 6 日)』 83 項。

<sup>147</sup> 同、83-85 項。

<sup>148</sup> 同、87 項。

<sup>149</sup> 教皇ベネディクト十六世回勅『真理に根ざした愛 (2009 年 6 月 29 日)』 4 項。

112. シノドス的対話に不可欠な姿勢は謙遜であり、それによって各自が神の意志に従順になり、キリストにおいて互いに従順になるよう導かれます<sup>150</sup>。使徒パウロはフィリピの信徒への手紙の中で、「同じ思い (φρόνησις) となり、同じ愛 (ἀγάπη) を抱き、心を合わせ、思いを一つに」(2・2) する交わりの生活との関連の中で、それが何を意味し、いかに作用するかを描写しています。パウロは、共同体生活を蝕む二つの誘惑、つまり、嫉妬心 (ἐριθεία) や虚栄心 (κενοδοξία) に注目します (2・3a)。対照的に、もつべき姿勢は謙遜 (ταπεινοφροσύνη) であり、他者を自分よりもより大切に見るか、または共通の利益や関心を優先させるか、なのです (2, 3b-4)。ここでパウロは、信仰によってわたしたちがそのうちにあつて一つの共同体となった、主を思い起こします。「それはキリスト・イエスにも見られるものです」(2・5)。もしわたしたちがキリストのうちに生きているならば、弟子たちの「思い (φρόνησις)」は、おん父から受け取るものであるはずです。キリストの「ケノーシス (自己無化、2・7-10)」は、おん父に対するその従順の根本的な姿であり、弟子たちにとっては、師であり主であるキリストに従う際に、神のみ旨を感じ、思い、謙虚さをもって識別せよという呼びかけです。

113. 識別を実践することは、シノドスの歩みや活動の中心をなすものです。教会のシノドス的な生活の中では、つねにそうでした。交わりの教会論とそれに続く具体的な霊性やプラクシス (実践) は、神の民全体の使命に関わるので、それは「個人によるだけでなく、共同体による識別の仕方の原理と方法の中で形づくられることが、……これまで以上に今日、必要に」<sup>151</sup>なっています。聖霊の導きのもと、時のしるしを神学的に解釈することによって、教会は、キリストにおける終末的成就をもたらす神の計画のために従うべき道を歩み<sup>152</sup>、また歴史を通じてあらゆる「時 (kairós)」に成就されなければなりません<sup>153</sup>。共同識別は、特定の歴史状況における神の呼びかけを発見することを可能にします<sup>154</sup>。

114. 共同識別は、神の民から立ち上がる、明確な、あるいはときには沈黙の叫びを通して現れる、霊の「うめき」(ローマ 8・26 参照) に、慎重に、そして勇気をもって耳を傾けることを含意しています。「神に耳を傾けること。そうすれば神とともにその神の民の叫びを聞くことができます。神がそれと一致することを望んでおられる神のみ旨が自分のものとなるほどまでに、その民に耳を傾けるのです」<sup>155</sup>。キリストの弟子は、説教する人のように、「みことばの観想者であると同時に、民を観想する者でもあります」<sup>156</sup>。識別は、霊の声を聞くために必要な、祈り、観想、内省、学習の空間の中で実行されるべきものです。兄弟姉妹との誠実で落ち着いた、客観的な対話によって、あらゆる共同体の、あらゆる状況の現実の経験や課題に注意を向けることによって、です。キリストのからだを築き上げ、福音をのべ伝える視点から、たまものを分かち合い、すべてのエネルギーを結集しつつ、主のみ旨を理解することを可能にするさまざまな感情や考えのつぼの中で、わたしたちが霊へと開いて

<sup>150</sup> 聖ベネディクト修道院長『戒律』72, 6。

<sup>151</sup> 聖ヨハネ・パウロ二世教皇「第3回イタリア全国教会大会における講話 (1995年11月23日)」。

<sup>152</sup> 『神の啓示に関する教義憲章』4項。

<sup>153</sup> 『現代世界憲章』4,11項参照。

<sup>154</sup> 聖ヨハネ・パウロ二世教皇使徒的勸告『現代の司祭養成 (1992年3月25日)』10項参照。

<sup>155</sup> 「世界代表司教会議設立50周年記念式典における演説」。

<sup>156</sup> 『福音の喜び』154項参照。

いくことを邪魔をするかもしれないあらゆる障害から、福音によって解放されることを模索しつつ、です。

#### 4. 4 シノダリティとエキュメニカルな旅

115. 第二バチカン公会議は、唯一の、普遍のキリストの教会<sup>157</sup>が内在するカトリック教会は、多くの理由から、洗礼を受けたすべての人々と結ばれていると考え<sup>158</sup>、「キリストの霊は、これらの教会と共同体を救いの手段として使うことを拒否しないのであって、これらの手段の力はカトリック教会にゆだねられた恵みと真理の充満そのものに由来する」<sup>159</sup>と理解しています。したがって、カトリック信者は、十字架につけられ復活した主のみ前で、他のキリスト者とともに、完全で、目に見える一致を目指して旅することを約束するのです。この主は、歴史を通じてご自身のからだに加えられた傷をいやすことができる唯一の方であり、聖霊のたまものによって真理に従い、愛のうちに、違いを和解させることができるのです。

エキュメニズムへの取り組みは、神の民全体を巻き込む旅であり、何世紀にもわたってキリスト者同士を引き離してきた隔ての壁を取り払い、わたしたちが共有する洗礼のおかげで、唯一の主のたまものとしてわたしたちを結びつける多くの豊かさを発見、共有し、喜ぶために、心の回心と互いに心を開くことが必要となります。祈りから、みことばを聞いてキリストにおける互いへの愛を体験することへの回心、福音をあかしすることから、貧しい人、排除された人に奉仕することへの回心、そして、正義と連帯の社会に尽力することから、平和と共通善に尽力することへの回心です。

116. わたしたちの時代にあつて、エキュメニカルな対話によって、シノダリティは教会の本性を明らかにするもの、その多様な現れにおける自らの一致に必須のものであると認識されるようになったことを、喜びをもって確認することが重要です。「コイノニア=交わり (*koinonía*)」としての教会という概念に収斂しつつ、各地方教会において、また他の諸教会との関係の中で、特定のシノドス的な組織やプロセスによって、それは実現されるのです。

カトリック教会と正教会の対話において、最近の『キエーティ文書』は、第1千年期において、東西における教会の交わりは、聖三位の神にしっかりと根ざし<sup>160</sup>、「首位権と不可分に結びついたシノダリティの諸組織」<sup>161</sup>を発展させ、また、これら組織の神学的、教会法的遺産は、「第3千年期の初めに、その分裂による傷をいやすために……必要な基準点」<sup>162</sup>であると述べています。

---

<sup>157</sup> 『教会憲章』8項参照。

<sup>158</sup> 同、15項参照。

<sup>159</sup> 『エキュメニズムに関する教令』3項。

<sup>160</sup> ローマ・カトリック教会と正教会による国際合同神学対話委員会『第1千年期におけるシノダリティと首位権：教会一致のための共通理解に向けて』（イタリア・キエーティ、2016年9月21日）1項参照。

<sup>161</sup> 同、20項。

<sup>162</sup> 同、21項。

世界教会協議会、信仰と職制委員会文書『教会、共通ビジョンに向けて』では、以下のように強調しています。「聖霊の導きのもと、全教会は、地方、地域、普遍教会のすべてのレベルの教会生活において、シノドス的／公会議的（*conciliar*）です。シノダリティや公会議的であることの性質は、三位一体の神の交わりの神秘を反映しており、教会の諸組織は、交わりとしての共同体生活を実現するために、こうした性質を表しています」<sup>163</sup>。

117. このような教会のビジョンに関するコンセンサスによって、わたしたちは、まだほどこ必要のある重要な神学的結び目に、落ち着いて、客観的に注意を向けることができます。第1に、洗礼を受けたすべての人がシノドスの生活に参与し、そうした人の中でキリストの霊が「信仰の感覚（*sensus fidei*）」を呼び起こして養い、その結果、宣教の識別における能力と責任が生じることと、さらに、秘跡として授与された特定のカリスマから派生する司教固有の権威との関係に関する問題があります。第2に、司教たちとローマの司教との間の交わりを通して表現される、地方教会と普遍教会との間の交わりの解釈の問題が存在し、さまざまな文化における信仰を表現する正当な多様な形態として、どの程度までが適切であり、何が永続する教会のアイデンティティと普遍（カトリック）的な一致に属するかを決定することになるのです。

このような状況の中、シノドスの生活の実現とその神学的意義の深い理解は、わたしたちがエキュメニカルな旅を続ける上での課題であり、また大きな機会でもあります。「信仰の遺産（*depositum fidei*）」に対する創造的な忠誠と、「諸真理の間の順位（*hierarchia veritatum*）」<sup>164</sup>の基準との一致のうちに、シノダリティの地平は実際、わたしたちが一致に向けて旅する中で、互いを豊かにすることができるたまもの交換がいかに期待しうるものであるか、つまり、教会の表情の美しさに反映されるキリストの神秘の、尽きることない豊かさの調和した姿を表しています。

#### 4. 5 シノダリティと社会におけるディアコニア（奉仕）

118. 神の民は、福音のパン種、塩、光をすべての人と分かち合うために、歴史を旅しています。だからこそ、「福音宣教は、対話という道のりにもかかわります」<sup>165</sup>。その道のりは、真理を探求し、正義を構築するために献身するさまざまな宗教、世界観、文化をもつ兄弟姉妹たちとともに、わたしたちが歩むものであり、それによって、すべての人の心を開き、かたわらを歩むキリストの現存を理解するのです。出会い、対話、協力を含む取り組みは、わたしたちの共通の旅における貴重な段階として信認され、神の民のシノドスの旅は、わたしたちが、融和主義や妥協に陥ることなく、すべての人との対話を実践するために必要なエートスを獲得する、いのちの学びやであることを示しています。実際、諸民族間の相互依存に対する意識の高まりによって、世界はわたしたちの共通の家であると意識せざるをえない今日、教会は、その普遍性や、生活と働きにおけるシノドス的やり方が、多様性における一致と自由における交わりの触媒であることを示すよう、求められています。これは、出会いと連帯、尊敬と対話、包摂と一体化、感謝とたまもの文化を促進するために、神の民の生活とシノドス的な回心がなしうる、意義深い貢献となります。

<sup>163</sup> 世界教会協議会、信仰と職制委員会『教会、共通ビジョンに向けて』（2013年）53項。

<sup>164</sup> 『エキュメニズムに関する教令』11c項参照。

<sup>165</sup> 『福音の喜び』238項。

119. 教会のシノドス的生活は、正義、連帯、平和の旗印のもと、すべての諸民族の社会、経済、政治的生活を促進するディアコニアとして、自らを提示します。「キリストのうちに神は個人だけでなく、人間同士の社会関係もあがないます」<sup>166</sup>。民主的参加の手続きに構造的危機が存在し、その原則や人を鼓舞する価値観への信頼が失われ、権威主義と技術主義による逸脱の恐れがある状況において、対話の実践と、効果的な、共同での解決策—それによってわたしたちは平和と正義に専心するのですが—の模索は、絶対的な優先事項です。こうした状況の中、貧しい人の叫び、地球の叫びを聞き<sup>167</sup>、社会的な選択や計画を決定する際に、貧しい人の場と特別な役割、財貨は万人のためにあること、連帯の一義性、共通の家のケアに対して、緊急に注意を向けることは、神の民のあらゆる社会活動の重要な義務であり基準です。

### 結論：霊の大胆さ（パレーシア）のうちにとともに旅をしながら

120. 教皇フランシスコは、次のように教えています。「ともに歩むことは、わたしたちの教会を構成する方法、神の目と心で現実を解釈することを可能にする姿勢、主イエスに従い、この傷ついた時代にいのちの奉仕者となるための条件です。シノドスの呼吸とペースは、わたしたちが何者であるか、そして、自分たちの決断にいのちを吹き込む交わりの原動力を表しています。このようにして初めて、わたしたちは司牧の奉仕職を本当に刷新でき、現代世界における教会の使命にそれを適応できるのです。このようにして初めて、これまでに成し遂げ、大胆（パレーシア）にも続けることを決意した旅に感謝しながら、この時代の複雑さに対処できるのです」<sup>168</sup>。

121. シノドスの旅で神の民に求められる霊の大胆さ（パレーシア）とは、「一致の秘跡が世界に存在し、それゆえ人間は分裂や混乱には向かわないことを保証する」ために、「広々とした神の地平に入っていく」信頼、率直さ、勇気のことです<sup>169</sup>。生きられた永続的なシノダリティの経験は、神の民にとって、イエスが約束した喜びの源泉、新たないのちの触媒、宣教の取り組みの新たな段階への跳躍台となるのです。

神の母、教会の母である聖母マリアが、「聖霊とともに……祈るために……弟子たちを集め（使徒言行録 1・14 参照）、聖霊降臨において起きた宣教の爆発的な盛り上がりを実現させたのです」<sup>170</sup>。どうかこのマリアが、神の民のシノドスの旅をとともに歩み、その道を示し、この新しい福音化の段階の、素晴らしく、柔和で、力強い姿をわたしたちに教えてくださいのように。

<sup>166</sup> 教皇庁正義と平和評議会『教会の社会教説綱要（2004年4月2日）』52項。『福音の喜び』178項。

<sup>167</sup> 『ラウダート・シ』49項参照。

<sup>168</sup> 教皇フランシスコ「イタリア司教協議会第70回総会の開会あいさつ（2017年5月22日）」。

<sup>169</sup> 教皇フランシスコ「司教省への演説（2014年2月27日）」。

<sup>170</sup> 『福音の喜び』284項。